

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第110期)

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

コニカミノルタ株式会社

第110期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

コニカミノルタ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	8
5【従業員の状況】	11
第2【事業の状況】	12
1【業績等の概要】	12
2【生産、受注及び販売の状況】	14
3【対処すべき課題】	15
4【事業等のリスク】	17
5【経営上の重要な契約等】	20
6【研究開発活動】	21
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3【設備の状況】	24
1【設備投資等の概要】	24
2【主要な設備の状況】	25
3【設備の新設、除却等の計画】	27
第4【提出会社の状況】	28
1【株式等の状況】	28
2【自己株式の取得等の状況】	53
3【配当政策】	54
4【株価の推移】	54
5【役員の状況】	55
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	60
第5【経理の状況】	71
1【連結財務諸表等】	72
2【財務諸表等】	117
第6【提出会社の株式事務の概要】	130
第7【提出会社の参考情報】	131
1【提出会社の親会社等の情報】	131
2【その他の参考情報】	131
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	132

監査報告書

平成26年3月連結会計年度

平成26年3月会計年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【事業年度】	第110期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	コニカミノルタ株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 山名昌衛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 中尾太建
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 中尾太建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	804,465	777,953	767,879	813,073	943,759
経常利益 (百万円)	40,818	33,155	34,758	38,901	54,621
当期純利益 (百万円)	16,931	25,896	20,424	15,124	21,861
包括利益 (百万円)	—	16,267	14,943	39,495	47,016
純資産額 (百万円)	420,775	428,987	434,987	466,416	480,055
総資産額 (百万円)	865,797	845,453	902,052	940,553	966,060
1株当たり純資産額 (円)	791.28	806.53	817.81	876.65	929.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.93	48.84	38.52	28.52	41.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	30.32	47.28	37.28	27.86	41.28
自己資本比率 (%)	48.5	50.6	48.1	49.4	49.5
自己資本利益率 (%)	4.1	6.1	4.7	3.4	4.6
株価収益率 (倍)	34.2	14.3	18.8	24.1	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	113,377	67,957	72,367	66,467	89,945
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,457	△44,738	△42,757	△63,442	△55,776
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△43,803	△12,928	26,390	△24,596	△61,954
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	164,146	175,148	231,933	213,914	188,489
従業員数 (人)	36,048	35,204	38,206	41,844	40,401

(注) 売上高には、消費税等は含んでおりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	—	—	—	—	472,449
営業収益 (売上高) (百万円)	19,965	31,283	23,062	35,567	—
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△8,775	1,297	△10,120	△1,121	40,148
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△4,586	21,018	△7,284	1,381	136,719
資本金 (百万円)	37,519	37,519	37,519	37,519	37,519
発行済株式総数 (千株)	531,664	531,664	531,664	531,664	531,664
純資産額 (百万円)	255,806	268,900	254,906	250,487	364,173
総資産額 (百万円)	469,954	488,854	522,279	493,017	679,679
1株当たり純資産額 (円)	481.31	505.90	479.41	470.89	705.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	17.50 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△8.65	39.64	△13.74	2.60	258.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	38.37	—	2.54	258.18
自己資本比率 (%)	54.3	54.9	48.7	50.7	53.4
自己資本利益率 (%)	△1.8	8.0	△2.8	0.5	44.6
株価収益率 (倍)	—	17.6	—	264.1	3.7
配当性向 (%)	—	37.8	—	575.8	6.8
従業員数 (人)	201	219	228	230	6,342

(注) 1 売上高及び営業収益 (売上高) には、消費税等は含んでおりません。

2 第106期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第110期の1株当たり中間配当額10円には、記念配当2円50銭を含んでおります。

4 第110期において、当社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ㈱などグループ会社7社 (いずれも連結子会社) を吸収合併いたしました。

2 【沿革】

明治6年4月	東京麹町の小西屋六兵衛店において、写真及び石版印刷材料の取扱いを開始。
明治15年4月	東京市内に工場を作り、カメラ、台紙、石版器材の製造販売を開始。
明治35年5月	東京淀橋（現在の西新宿）に工場六桜社を建設し、乾板、印画紙の製造販売を開始。
大正10年10月	組織を改組し合資会社小西六本店と称す。
昭和4年10月	フィルムの製造販売を開始。
昭和11年12月	東京日本橋室町に株式会社小西六本店を設立。
昭和12年2月	社名を株式会社小西六と改称し、合資会社小西六本店を吸収合併。
7月	東京日野に感光材料の工場を建設。
昭和18年4月	社名を小西六写真工業株式会社と改称。
昭和19年3月	昭和写真工業株式会社を合併、小田原事業場とする。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。
昭和31年8月	米国にKonica Photo Corporationを設立。
昭和38年7月	東京八王子に工場を建設、淀橋の工場を移す。
昭和46年1月	電子複写機の製造販売を開始。
昭和47年4月	東京八王子の工場を電子複写機の工場として整備拡充を進めると共に、カメラ・レンズ類の生産について、株式会社山梨コニカ、株式会社甲府コニカ（現コニカミノルタオプトプロダクト株式会社、連結子会社）へ移管を始める。
昭和48年4月	ドイツにKonishiroku Photo Industry (Europe) GmbHを設立。
昭和53年6月	本社事務所を東京西新宿に移転。
昭和54年8月	兼松ユービックス販売株式会社の全株取得、同年11月社名を小西六ユービックス株式会社（現コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社、連結子会社）とする。
昭和61年1月	米国Royal Business Machines, Inc.の全株取得、社名をKonica Business Machines U.S.A., Inc.（現Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、連結子会社）とする。
昭和62年1月	ドイツにKonica Business Machines Manufacturing GmbH（現Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH、連結子会社）を設立。
2月	米国に印画紙製造工場Konica Manufacturing U.S.A., Inc.を設立。
9月	米国にPowers Chemco, Inc.を設立。
10月	社名をコニカ株式会社と改称。
平成14年10月	複写機及び現像処理機の生産拠点統合のために当社の機器生産統括部門及び国内機器生産子会社を統合し、コニカテクノプロダクト株式会社（現コニカミノルタテクノプロダクト株式会社、連結子会社）を設立。
平成15年4月	全事業・機能を4事業会社、2共通機能会社に分社し、これらの分社株式を保有する純粋持株会社へと移行。
6月	社外取締役を過半数、委員長とする監査委員会、指名委員会、報酬委員会で構成される「委員会等設置会社」へと移行。
8月	ミノルタ株式会社と株式交換により経営統合し、コニカミノルタホールディングス株式会社へと商号変更。
9月	本社事務所を東京丸の内に移転。

平成15年10月	<p>コニカ、ミノルタが有していた全ての事業を6事業会社、2共通機能会社に再編（6事業会社：コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社、コニカミノルタオプト株式会社、コニカミノルタエムジー株式会社、コニカミノルタセンシング株式会社、コニカミノルタフォトイメージング株式会社、コニカミノルタカメラ株式会社／2共通機能会社：コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社、コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社）。</p> <p>情報機器の国内販売子会社であるコニカビジネスマシン株式会社とミノルタ販売株式会社が合併、コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（連結子会社）が発足。</p> <p>情報機器の米国販売子会社であるKonica Business Technologies U.S.A., Inc.とMinolta Corporationの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.（連結子会社）が発足。</p> <p>フォトイメージングの米国販売子会社であるKonica Photo Imaging U.S.A., Inc.とMinolta Corporationのフォトイメージング事業が統合、Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc.が発足。</p> <p>情報機器のドイツ販売子会社であるKonica Business Machines Deutschland GmbHとMinolta Europe GmbHの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH（連結子会社）が発足。</p> <p>フォトイメージングのドイツ販売子会社であるKonica Europe GmbHとMinolta Europe GmbHのフォトイメージング部門が統合、Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbHが発足。</p> <p>情報機器の中国生産子会社であるKonica Manufacturing (H.K.) Ltd.とMinolta Industries (HK) Ltd.が合併、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.（連結子会社）が発足。</p>
平成16年4月 12月	<p>コニカミノルタフォトイメージング株式会社がコニカミノルタカメラ株式会社と統合。</p> <p>コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社が中国に情報機器の生産子会社Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。</p>
平成17年1月 10月 11月	<p>コニカミノルタ I J 株式会社を設立。</p> <p>メディカル&グラフィックの米国販売子会社であるKonica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.が印刷用プレートメーカーのAmerican Litho Inc.を買収。</p> <p>コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社が中国に情報機器の販売子会社Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。</p>
平成18年1月 3月	<p>カメラ事業を平成18年3月に終了すること、及びフォト事業を平成19年9月に終了することを決定。</p> <p>カメラ事業を終了。</p>
平成19年4月	<p>コニカミノルタエムジー株式会社の医療用製品の国内販売子会社であるコニカミノルタメディカル株式会社、医療用機器の技術サービス子会社であるコニカミノルタエムジーテクノサポート株式会社及びコニカミノルタエムジー株式会社の医療用製品国内販売部門が統合、コニカミノルタヘルスケア株式会社（連結子会社）が発足。</p>
平成19年9月	<p>フォト事業を終了。</p>
平成20年6月	<p>情報機器の米国販売子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.（連結子会社）が米国販売会社のDanka Office Imaging Companyを買収。</p>
平成22年10月	<p>コニカミノルタエムジー株式会社が、印刷関連事業をコニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社に移管。</p> <p>情報機器の国内販売会社であるコニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（連結子会社）が印刷関連事業の国内販売会社であるコニカミノルタグラフィックイメージング株式会社と統合。</p>
平成24年4月	<p>グループ内組織再編を実施し、当社の新機能材料の事業化推進部門を、コニカミノルタオプト株式会社に移管し、またコニカミノルタオプト株式会社の光学事業を、計測機器事業を展開するコニカミノルタセンシング株式会社に移管。</p> <p>当組織再編に伴い、コニカミノルタオプト株式会社の商号をコニカミノルタアドバンストレイヤー株式会社、コニカミノルタセンシング株式会社の商号をコニカミノルタオプティクス株式会社へと変更。</p>
平成25年4月	<p>グループ会社7社（コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社、コニカミノルタアドバンストレイヤー株式会社、コニカミノルタオプティクス株式会社、コニカミノルタエムジー株式会社、コニカミノルタIJ株式会社、コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社、コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社）を吸収合併。純粋持株会社から事業会社に移行し、コニカミノルタ株式会社へと商号変更。</p>

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社109社並びに非連結子会社14社、関連会社4社で構成されており、主な事業は情報機器事業、産業用材料・機器事業、ヘルスケア事業からなっております。(平成26年3月31日現在)

当社グループの主な事業の内容及び当社と主要な関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(情報機器事業)

複合機(MFP)、プリンター、印刷用機器などの製造・販売、及びそれらの関連ソリューションサービスを提供しております。

[主な関係会社]

〈生産関係〉

㈱コニカミノルタサプライズ

Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.

Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.

Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd. 他 6社

〈販売・サービス関係〉

コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱

キンコーズ・ジャパン㈱

Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.

Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH

Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH

Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.

Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.

Charterhouse PM Limited

Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd.

Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd. 他 74社

(産業用材料・機器事業)

電子材料(TACフィルムなど)、機能材料、光学デバイス(ピックアップレンズ及びレンズユニットなど)、産業用・医用計測機器などの製造・販売を行っております。

[主な関係会社]

〈生産関係〉

コニカミノルタオプトプロダクト㈱

Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. 他 5社

〈販売・サービス関係〉

Konica Minolta Sensing Americas, Inc.

Instrument Systems GmbH

Konica Minolta Sensing Europe B.V.

Konica Minolta Sensing Singapore Pte. Ltd.

Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア用機器、材料などの製造・販売を行っております。

[主な関係会社]

〈生産関係〉

コニカミノルタテクノプロダクト㈱ 他 2社

〈販売・サービス関係〉

コニカミノルタヘルスケア㈱

Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc.

Konica Minolta Medical & Graphic Imaging Europe B.V.

Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd. 他 3社

(その他)

[主な関係会社]

コニカミノルタプラネタリウム㈱

コニカミノルタビジネスアソシエイツ㈱

コニカミノルタエンジニアリング㈱

コニカミノルタ情報システム㈱

Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.

Konica Minolta (CHINA) INVESTMENT Ltd. 他 5社

(注) それぞれの会社の主要な事業の内容は、「4. 関係会社の状況」を参照してください。
事業の系統図は次のとおりであります。

コニカミノルタ(株)

情報機器事業94社（連結子会社78社、非連結子会社14社、関連会社2社）

生産関係 10社	
(株)コニカミノルタサプライズ Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd. (香港) Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. (中国) Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd. (中国)	他 6社
販売・サービス関係 84社	
コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) キンコーズ・ジャパン(株) Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. (米国) Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH (ドイツ) Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH (ドイツ) Konica Minolta Business Solutions France S.A.S. (フランス) Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd. (イギリス) Charterhouse PM Limited (イギリス) Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd. (オーストラリア) Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd. (中国)	他 74社

産業用材料・機器事業12社（連結子会社12社）

生産関係 7社	
コニカミノルタオプトプロダクト(株) Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. (中国)	他 5社
販売・サービス関係 5社	
Konica Minolta Sensing Americas, Inc. (米国) Instrument Systems GmbH (ドイツ) Konica Minolta Sensing Europe B.V. (オランダ) Konica Minolta Sensing Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd. (中国)	

ヘルスケア事業10社（連結子会社9社、関連会社1社）

生産関係 3社	
コニカミノルタテクノプロダクト(株)	他 2社
販売・サービス関係 7社	
コニカミノルタヘルスケア(株) Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc. (米国) Konica Minolta Medical & Graphic Imaging Europe B.V. (オランダ) Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd. (中国)	他 3社

その他11社（連結子会社10社、関連会社1社）

コニカミノルタプラネタリウム(株) コニカミノルタビジネスアソシエイツ(株) コニカミノルタエンジニアリング(株) コニカミノルタ情報システム(株) Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc. (米国) Konica Minolta (CHINA) INVESTMENT Ltd. (中国)	他 5社
---	------

(注) 系統図は平成26年3月31日現在の状況であり、主要な連結子会社のみを記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容 注4
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) コニカミノルタビジネスソリ ューションズ(株) 注3	東京都 中央区	497	複合機(MFP)、プリンター、印刷用機器及び関連消耗品などの国内における販売、及びそれらの関連ソリューションサービス	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
<主要な損益情報等> (1) 売上高 103,198百万円 (外部売上高 100,944百万円) (2) 経常利益 2,531百万円 (3) 当期純損失 △48百万円 (4) 純資産額 5,718百万円 (5) 総資産額 48,308百万円						
キンコーズ・ジャパン(株)	東京都 港区	1,377	オンデマンドを軸とした印刷・製本・加工などのサービス提供	100	—	役員の兼任 無
(株)コニカミノルタサプライズ	山梨県 甲府市	1,500	複合機(MFP)・プリンター関連消耗品などの製造・販売	100	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタオプトプロダクト(株)	山梨県 笛吹市	95	光学デバイス(ピックアップレンズ及びレンズユニットなど)の製造・販売	100	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタヘルスケア(株)	東京都 新宿区	397	ヘルスケア用機器、材料などの国内における販売	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタテクノプロダクト(株)	埼玉県 狭山市	350	ヘルスケア用機器などの製造・販売	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタプラネタリウム(株)	東京都 豊島区	100	プラネタリウム機器及びコンテンツなどの製造・販売、プラネタリウム建設及び運営サービス	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタビジネスアソシエイツ(株)	東京都 日野市	100	不動産管理等各種サービスの提供	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタエンジニアリング(株)	東京都 日野市	50	設備工事並びに設備の保守・保全	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタ情報システム(株)	東京都 立川市	100	システム開発、情報サービスの提供	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容 注4
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 40,000	複合機(MFP)、プリンター 及び関連消耗品などの 米国における販売、 及びそれらの関連ソリ ューションサービス	100 (100)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH	Langenhagen, Germany	千ユーロ 88,100	複合機(MFP)、プリンター 及び関連消耗品など の欧州における販売、 及びそれらの関連ソリ ューションサービス	100	—	資金の貸付 役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH	Langenhagen, Germany	千ユーロ 10,025	複合機(MFP)、プリンター 及び関連消耗品など のドイツにおける販 売、及びそれらの関連 ソリューションサービ ス	100 (100)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.	Carrieres- sur-Seine, France	千ユーロ 26,490	複合機(MFP)、プリンター 及び関連消耗品など のフランスにおける販 売、及びそれらの関連 ソリューションサービ ス	100 (58)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.	Essex, United Kingdom	千英ポンド 21,000	複合機(MFP)、プリンター 及び関連消耗品など の英国における販売、 及びそれらの関連ソリ ューションサービス	100	—	役員の兼任 1名
Charterhouse PM Limited	Hertfordshire, United Kingdom	千英ポンド 330	欧州におけるプリント マネジメントサービス の提供	100 (100)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd.	New South Wales, Australia	千豪ドル 24,950	複合機(MFP)、プリンター 及び関連消耗品など のオーストラリアにお ける販売、及びそれら の関連ソリューション サービス	100	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 96,958	複合機(MFP)、プリンター 及び関連消耗品など の中国における販売、 及びそれらの関連ソリ ューションサービス	100	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.	香港 中国	千香港ドル 195,800	複合機(MFP)、プリンター 及び関連消耗品など の製造・販売	100	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.	無錫市 中国	千中国元 289,678	複合機(MFP)、プリンター 及び関連消耗品など の製造・販売	100 (85)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd.	東莞市 中国	千中国元 141,201	複合機(MFP)、プリンター 及び関連消耗品など の製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容	注4
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)		
Konica Minolta Sensing Americas, Inc.	New Jersey, U. S. A.	千米ドル 50	産業用・医用計測機器などの米国における販売	100 (100)	—	役員の兼任	無
Instrument Systems GmbH	Munich, Germany	千ユーロ 600	LED光源/照明関連測定器などの製造、欧米、アジアにおける販売	100	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Sensing Europe B. V.	Nieuwegein, The Netherlands	千ユーロ 6,000	産業用・医用計測機器などの欧州における販売	100	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Sensing Singapore Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千シンガポールドル 1,000	産業用・医用計測機器などの東南アジア、オセアニアにおける販売	100	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd.	注2 注5 Melaka, Malaysia	千リンギット 230,850	—	100	—	資金の貸付 役員の兼任	無
Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 8,119	光学デバイス(ピックアップレンズ及びレンズユニットなど)の中国における販売	100	—	役員の兼任	1名
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.	大連市 中国	千中国元 244,675	光学デバイス(ピックアップレンズ及びレンズユニットなど)の製造・販売	100	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Medical Imaging U. S. A., Inc.	New Jersey, U. S. A.	千米ドル 5,300	ヘルスケア用機器、材料などの米国における販売	100 (100)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Medical & Graphic Imaging Europe B. V.	Amsterdam, The Netherlands	千ユーロ 18	ヘルスケア用機器、材料などの欧州における販売	100	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 4,138	ヘルスケア用機器、材料などの中国における販売	100	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Holdings U. S. A., Inc.	注2 New Jersey, U. S. A.	千米ドル 627,764	米国持株会社	100	—	資金の貸付 役員の兼任	1名
Konica Minolta (CHINA) INVESTMENT Ltd.	注2 上海市 中国	千中国元 289,678	中国持株会社	100	—	役員の兼任	1名
他連結子会社 (持分法適用関連会社) 76社 2社	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内の数は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当いたします。

3 コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、Konica Minolta Business Solutions U. S. A., Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は欄内を参照して下さい。

4 当社との関係内容のうち資金面については、原則として主に国内連結子会社を対象にキャッシュ・マネジメントシステムによる資金の貸付・借入を行っております。

5 Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd.については、債務超過会社で、債務超過額は平成26年3月末時点で10,559百万円となっております。また、現在清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報機器事業	32,001
産業用材料・機器事業	3,735
ヘルスケア事業	1,800
報告セグメント 計	37,536
その他	1,225
全社（共通）	1,640
合計	40,401

（注）従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
6,342	43.9	20.5	7,254,840

セグメントの名称	従業員数（人）
情報機器事業	2,663
産業用材料・機器事業	1,264
ヘルスケア事業	545
報告セグメント計	4,472
その他	230
全社（共通）	1,640
合計	6,342

（注）1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は平成25年4月1日付で、当社を存続会社とするグループ会社7社の吸収合併を実施し、純粋持株会社から事業会社へ移行する経営体制の再編を行いました。その結果、当連結会計年度において、従業員数が6,112名増加し、6,342名となっております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社においては、コニカミノルタ労働組合があります。同組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。労使間には労働協約が締結されており、労使における経営協議会を通じて円滑な意思疎通が図られております。平成26年3月31日現在の組合員数は、5,842名であります。

また、一部の子会社における労働組合に関しましても、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢を振り返りますと、欧州では昨年夏頃から景気の底打ち感が出ており、企業の業績にも回復傾向が見られました。米国は雇用環境の改善、個人消費の増加など、回復基調が続きました。日本では円安の定着により輸出企業を中心に業績が好転し、設備投資も着実に増加しました。一方、アジア、中南米などの新興国では経済成長が鈍化し、厳しい状況が続きました。

当連結会計年度における主な事業の状況を概観しますと、情報機器事業では主力のオフィス用カラー複合機の販売が好調に推移し、当連結会計年度のカラー複合機の販売台数は日米欧他の全ての地域で前連結会計年度を上回りました。特に、上位機種の販売が伸びました。プロダクションプリント分野では、カラー機、モノクロ機とも販売台数は前連結会計年度を上回りました。

産業用材料・機器事業では、ディスプレイ材料分野はノートPCの市況悪化、TV用使用部材の在庫調整及び多様化の影響を受け、液晶偏光板用TACフィルム及び視野角拡大用VA-TACフィルムの販売数量は前連結会計年度を下回りました。計測機器分野はM&A効果が持続し、売上及び利益の拡大に貢献しました。光学分野では、ブルーレイディスク用ピックアップレンズの販売が好調に推移しました。ヘルスケア事業では、デジタルX線画像診断システムのカセット型DR（デジタルラジオグラフィ）が、国内、海外ともに販売を拡大しました。

また、当連結会計年度には、持続的な成長を目指した取組みも推進しました。情報機器事業においては複合機とサービスを組み合わせたハイブリッド型の販売モデルにより、顧客に対する提案力を高め、複合機の販売拡大、高付加価値化を進めました。産業用材料・機器事業では、需要変動の影響を受けやすいデジタル家電などに偏った製品領域への部品供給事業から産業用・プロフェッショナル用関連事業へのシフトを進める構造改革にも取り組みました。ヘルスケア事業では、成長が見込まれるDR市場での販売チャネルの強化、超音波画像診断装置での事業推進体制の構築を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、9,437億円（前連結会計年度比16.1%増）となりました。円安定着による為替効果に加えて、情報機器事業における主力製品の販売増、商品構成の改善、M&A効果などが寄与し、前連結会計年度比増収となりました。

営業利益は581億円（同43.0%増）となりました。産業用材料・機器事業は減益となりましたが、情報機器事業での販売増やコスト低減施策等が大幅な増益に寄与しました。

経常利益は、546億円（同40.4%増）となり、税金等調整前当期純利益は、HDD用ガラス基板事業の撤退に伴う事業撤退損の計上、ヘルスケア事業におけるフィルムの自社生産終了に伴う建物等の減損損失の計上などにより235億円（同30.5%減）となりました。当期純利益は、平成25年4月に実施した当社グループの経営体制再編に伴う繰延税金資産見直しの影響に係る税効果を織り込み、218億円（同44.5%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

＜ 情報機器事業 ＞

オフィス分野では、A3カラー複合機的好調な販売が持続し、日米欧その他の全地域で、前連結会計年度から大きく販売台数を伸ばすとともに、上位機種構成比が高まり、収益拡大に寄与しました。A3モノクロ機は新製品効果もあり、縮小する市場において下半期から販売台数が前年実績を上回り、年間でも概ね前年並みの販売実績を確保しました。更に、OPS (Optimized Print Services) においては、グローバル規模で体制強化、サービスメニューの拡充を進め、案件創出力と提案力を強化した結果、顧客数が着実に増加し、事業基盤を拡大しました。また欧米の中堅・中小企業向けにはITサービスと複合機のハイブリッド型販売モデルを確立し、顧客への提案力を強化することにより、新規顧客の開拓、案件規模の拡大と高付加価値化を進めました。

プロダクションプリント分野では、カラー機、モノクロ機とも販売台数は前年同期を上回りました。また、前連結会計年度に買収したキンコーズ・ジャパン株式会社やCharterhouse Print Management Limited (本社：イギリス) を活用して、多品種小ロットでのオンデマンド出力サービスや販促用出力物の製作・印刷関連サービスにも業容を拡大し、顧客のプリントニーズに対して幅広い選択肢を提供しています。また、欧州においては、既存の商業印刷市場での紙出力に加えて、パッケージ印刷への応用展開を狙いとして、カード・プラスチック印刷などの成長領域でユニークな事業展開をしているMGI Digital Graphic Technology S.A. (本社：フランス) と資本・業務提携を行いました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は7,298億円 (前連結会計年度比25.5%増)、営業利益は638億円 (同101.8%増) となりました。売上高は、円安の定着に伴う為替効果に加えて、主力のカラー機の販売増、商品構成の改善、M&A効果が寄与し、前連結会計年度比増収となりました。営業利益は、売上の拡大による粗利増、為替効果に加えて、製造部門における生産革新とユニット調達の推進による固定費の削減、原材料及び電子部品の集中購買、VE活動など、製造コスト低減に向けた施策が期間を通して成果を挙げ、大幅な増益を達成しました。

＜ 産業用材料・機器事業 ＞

ディスプレイ材料分野では、液晶偏光板用TACフィルム及び視野角拡大用VA-TACフィルムともに、ノートPCの市況悪化、TV用使用部材の在庫調整及び多様化の影響を受け、販売数量は前年同期を下回りました。

計測機器分野では、Instrument Systems GmbH (本社：ドイツ) の買収効果により、売上及び利益の拡大に貢献しました。光学分野では、家庭用ゲーム機向けブルーレイディスク用ピックアップレンズ、大型プロジェクター用レンズが好調に推移しましたが、各種カメラ用レンズは需要低迷の影響を受けて弱含みに推移しました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は1,161億円 (前連結会計年度比20.9%減)、営業利益は151億円 (同36.0%減) となりました。

＜ ヘルスケア事業 ＞

当事業では、カセット型デジタルX線画像診断システム「Aero DR (エアロディーアール)」の販売が堅調に推移し、日本及び米国で販売台数を伸ばすとともに、大規模な医療機関での導入実績が着実に増えました。欧米で進めている有力な販売パートナーとの協業でも、案件数を着実に積み上げました。フィルム製品は新興国での販売が伸び、前連結会計年度を上回りました。

また、新たな成長ドライバーとして位置付けている超音波画像診断装置については、パナソニックヘルスケア株式会社より事業譲受して得たリソースを活かして開発から生産及び販売までの体制を構築し、本格的な事業展開の準備を進めております。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は823億円 (前連結会計年度比13.2%増)、営業利益は45億円 (同34.4%増) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー899億円の創出と、設備投資やM&Aを中心とした投資活動によるキャッシュ・フロー557億円の支出の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは341億円のプラスとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは619億円のマイナスとなりました。

その他に、現金及び現金同等物に係る換算差額16億円の調整等があり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比254億円減少の1,884億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益235億円、減価償却費473億円、減損損失174億円、のれん償却額94億円及び運転資本の減少による8億円等によるキャッシュ・フローの増加と、法人税等の支払い137億円等によるキャッシュ・フローの減少により、営業活動によるキャッシュ・フローは899億円のプラス（前連結会計年度は664億円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

情報機器事業における設備投資及び産業用材料・機器事業における新規事業に係る投資に加えて、研究開発新棟の建設等の結果、有形固定資産の取得による支出は364億円となりました。その他に、無形固定資産の取得による支出86億円、事業譲受等による支出61億円、投資有価証券の取得による支出49億円等があり、投資活動によるキャッシュ・フローは557億円のマイナス（前連結会計年度は634億円のマイナス）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは341億円のプラス（前連結会計年度は30億円のプラス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出158億円、配当金の支払額92億円、短期及び長期借入金の純減少額334億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは619億円のマイナス（前連結会計年度は245億円のマイナス）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比
情報機器事業	百万円 336,406	% 123.9
産業用材料・機器事業	111,816	75.9
ヘルスケア事業	15,315	59.8
報告セグメント計	463,539	104.3
その他	7,502	176.1
合計	471,041	105.0

(注) 1 金額は、売価換算値で表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を主としておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

販売状況については、「1 業績等の概要」において各セグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社は、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、当社でなければ提供できないイノベーションで、社会に対し「新しい価値」を創造、その価値を社会と共有して質の高い社会の実現を目指します。

(2) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社は、2014年度から2016年度までの新たな3カ年の中期経営計画「TRANSFORM 2016」をスタートしました。

本計画では、当社を取り巻く経営環境の変化の中で、当社がグローバル競争に勝ち抜くため、当社がお客様を知り尽くし、高い付加価値を提供できる企業へと転換することを目指しています。そのためには、「モノからコト」の課題解決型のサービス・ソリューション事業を核として、お客様本位で当社のビジネス形態を進化させ、業容の拡大に取り組んでまいります。そのような決意を込めて、本計画を「TRANSFORM 2016」と名付けました。

当社は、平成25年4月に実施した経営体制再編により、ワン・カンパニーとして総力を結集する準備を整えました。当社が持つ幅広い分野の製品、技術、コアコンピタンスを融合させ、お客様の業種・業態別に深く入り込み、高い付加価値の提供を追求してまいります。そして、そのような事業を通じて、社会、環境、そして顧客企業の革新に貢献することで、持続的な成長を図ってまいります。

(経営目標)

「TRANSFORM 2016」では、当社が「5年後に目指す姿」としての2018年度の目標を描き、それを実現するためのこれからの3年間の本計画の取組みにより、最終年度となる2016年度の経営目標として、売上高1兆1,000億円以上、営業利益900億円、営業利益率8%以上を目標とします。また、バランスシートのスリム化と株主還元強化によって資本効率の向上を図り、ROE10%以上を目標とします。

国際会計基準 (IFRS)

	中期経営計画経営目標 (2016年度)	5年後に目指す姿 (2018年度)
売上高	1兆1,000億円以上	1兆3,000億円以上
営業利益	900億円	1,300億円
営業利益率	8%以上	10%
ROE	10%以上	—

※本計画期間中 (2014年度～2016年度) の為替前提： USドル=100円、ユーロ=135円

※当社は、2014年度 (平成27年3月期) の有価証券報告書から、国際会計基準 (IFRS) を適用いたします。

(中期経営計画の基本方針)

「TRANSFORM 2016」では、当社が「5年後に目指す姿」を実現するために、これから3年間に取り組む基本方針として次の3項目を定めました。

1. 持続的な利益成長の実現
2. 顧客密着型企業への変革
3. 強靱な企業体質の確立

1. 持続的な利益成長の実現

持続的な利益成長の実現を目指して、各事業分野においては以下の方針のもと、成長戦略を推進してまいります。

<情報機器事業： オフィスサービス事業分野>

(事業方針) 顧客特性に合わせたサービス、ソリューション提供力を強化し、お客様の業務効率の改善を通じてお客様との信頼関係を強化することにより、当事業の売上及び利益の拡大を目指します。

企業規模や地域、業種・業態別にデジタルワークフローを提供し、お客様の業務効率の改善に貢献することにより、当社複合機の設置台数とプリントボリュームの増大を目指します。また、グローバル展開を進めるOPSでは、サービスメニューの拡大とデリバリー能力の向上を図り、将来想定しうるプリントレス社会を見据えたサービス事業への転換の基盤整備を進めます。また、成長国市場では、特に中国、インド、ASEAN、ブラジルを重点市場と位置づけ、販売体制を強化いたします。

<情報機器事業： 商業・産業印刷事業分野>

(事業方針) 買収したCharterhouse Print Management Limitedやキンコーズ・ジャパン株式会社等の持つ当社ならではのマーケティングプリントマネジメントサービス、オンデマンド出力サービスなどの印刷関連サービスの提供を通して、商業印刷会社のお客様である大手企業の全印刷ニーズに対応することにより、最終顧客視点での商業印刷用デジタル印刷ソリューションを提供し、機器設置台数の拡大及びプリントボリュームの増大を目指します。

また、当社のコア技術である電子写真技術とインクジェット技術を活用して、テキスタイルやラベル、パッケージなど産業印刷分野へも本格的に事業拡大を図ります。

<ヘルスケア事業>

(事業方針) デジタルX線画像診断システムや超音波画像診断装置など高診断能機器と医療ITサービスを組み合わせたワンストップソリューションを提供し、中小病院やクリニックにおける医療診断機器の販売拡大とネットワーク化を図ります。

主力のカセット型DRは外部企業との販売提携を進め、海外での売上伸長を加速させます。国内では強固な顧客基盤を活かしたITサービス及び地域連携の拡充で医療の効率化と高度化に貢献します。また、超音波画像診断装置においては、当社独自の高分解能技術で整形外科、内科など特定領域でのジャンルトップを目指します。

<産業用材料・機器事業：産業用光学システム事業分野>

(事業方針) 成長が見込まれる産業領域で、計測機器事業で培った提案力を進化させ、機器とソリューション、サービスを含めた新たな価値提供を通して、事業領域の拡大を目指します。

計測機器分野では、買収したInstrument Systems GmbHとのシナジーを活かしてスマートフォンやタブレット、自動車領域での強化に努めるとともに、大手顧客のニーズにより迅速に応える体制整備を進めます。光学分野では、デジタル一眼レフカメラ用交換レンズやデジタルシネマ用プロジェクターレンズを軸として、センシング技術や情報処理技術を活かした、社会インフラの非破壊検査システムや介護施設への見守りシステムによる安全・安心サービスなど、光学システム事業への参入を目指します。

<産業用材料・機器事業：機能材料事業分野>

(事業方針) 成長分野の顧客ニーズを先取りし、写真用フィルム、液晶偏光板用TACフィルム及び視野角拡大用VA-TACフィルム、有機EL開発等で培った当社の独自技術を起点に新たな事業を創出することで、成長を実現する事業基盤の確立を目指します。

TACフィルムでは当社が得意とする薄膜タイプの新製品展開で販売数量の確保を目指します。環境負荷の低減や生活の利便性向上に貢献する有機EL光源やウィンドウフィルムなどの新規事業においては、お客様とともに価値の先鋭化と量産技術の確立を進め、成長市場でのトップポジションの獲得を狙います。

2. 顧客密着型企业への変革

事業を成長させ、高付加価値化を実現するため、当社は顧客志向を徹底させ、お客様を全ての業務プロセス・判断の軸とするようビジネスプロセスを転換します。お客様のニーズやワークフローを徹底的に知り尽くし、お客様への提供価値の最大化を追求します。そのために世界5都市に事業開発の拠点Business Innovation Centerを置き、体制の充実及び権限の委譲を進めるとともに、当社の経営資源を補完するための戦略的なアライアンスやM&Aを実行します。

また、あらゆる事業領域で、当社が保有する技術とコアコンピタンスを融合し、当社ならではの高付加価値なソリューションを創出してまいります。

3. 強靱な企業体質の確立

「モノづくりの筋肉質化」と「コーポレート改革」を推し進め、製造業として強靱な企業体質を構築します。そのために、差別化と顧客価値に繋がる技術開発、開発・調達・生産が一体となったコスト管理、製品毎の収益性をライフサイクルで可視化して収益を最大化するプロダクトライフサイクルマネジメントの取組みを強化します。コーポレート部門におきましては、業務の生産性向上や機能改革に取り組みます。

当社は、中期経営計画「TRANSFORM 2016」で設定した諸施策を確実に実行し、業容の転換による持続的な成長の実現、及び企業価値の向上に努めてまいります。

(将来に関する記述等についてのご注意)

なお、上記の将来に関する記述は、当社が計画策定時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、リスクや不確定要素を含んだものです。実際の業績は当社を取り巻く経済情勢、市場の動向、為替レートの変動等様々な重要な要素により、大きく異なる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

<経済環境に関するリスク>

(1) 主要市場の経済動向について

当社グループは、複合機やプロダクションプリント機、画像入出力コンポーネントやディスプレイ材料、ヘルスケア用機器製品及び関連サービス等を世界中のお客様に向けて提供しております。これらの事業の売上及び損益は各国市場の景気動向に大きく影響を受けます。

世界経済においては、欧州経済における財政問題の再燃、中国・新興国経済成長の停滞、主要国での金融政策の見直しなどが引き続きリスク要因として懸念されます。各国市場の景気後退は顧客の投資抑制や経費削減、消費低迷を引き起こし、結果として在庫増加や競争激化に伴う販売価格下落、販売数量の減少など当社グループの経営成績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート変動について

当連結会計年度の海外売上高比率（77.4%）が示すように、当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、為替レート変動の影響を大きく受ける状況にあります。

この影響を軽減するため、米ドル、ユーロ等の主要通貨では先物予約を中心としたヘッジを行っております。また、情報機器事業では中国で生産する複合機、プリンター及びプロダクションプリント機を米ドル建てで調達することによって米国等米ドル建ての販売地域での売上と仕入がかなりの部分で相殺され、それによって影響が軽減されております。しかしながらユーロにつきましては、為替レートの変動が直接損益に影響を与える状況となっております。米ドル、ユーロともに円高の状況は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響を与えることとなります。

<業界及び事業活動に関するリスク>

(3) 技術革新における競争について

複合機やプリンター、プロダクションプリント機等情報機器の領域、液晶偏光板用TACフィルム等当社グループの主要事業分野、有機EL照明等今後当社グループが展開すべき新たな事業分野においては、他社に先んじた技術革新が重要な競争優位の源泉になっております。

当社グループは、革新的な技術の開発に常に挑戦し、そのための研究開発投資及び設備投資も積極的に行っておりますが、それらをタイムリーに提供できない可能性があります。あるいは、競合他社が先行して類似技術や代替技術を出してくる可能性もあります。お客様のニーズに応えるために革新的な技術の方向を的確に見極めることが重要となりますが、万が一、その開発ができない場合には当社グループは主要事業分野及び新たな事業分野での競争力を失うこととなります。

(4) 機器・サービス事業における事業環境について

複合機やプリンター、プロダクションプリント機等の情報機器、ヘルスケア用機器の領域においては、ネットワーク化、多機能化等に対応した高付加価値製品への需要が拡大し、あわせてソリューションやサービスへのニーズも高まっています。また、特に情報機器業界においては、自社販売チャネルを強化するための買収・再編及びIT企業との提携が進んでおります。このようなトレンドに対応したメーカーや流通を巻き込んだ業界内の競争は一段と激化することが予想されます。

当社グループの最大事業としてグループ成長を牽引する情報機器事業では、「ジャンルトップ」の方針を掲げ、業界に先駆けてオフィス向けカラー複合機及びプロダクションプリント機の事業拡大に経営資源を集中し、欧米市場においてトップグループの地位を確立しました。しかしながら、この分野での技術革新のスピードは速く、かつソリューションやサービスの重要性が一層増していく中で、競争優位を継続できる保証はありません。同事業が持つ技術や販売チャネルが競争力を維持できず事業成長が減速した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、企業の投資抑制・経費削減の影響による複合機新規設置減少の動きは、将来にわたり当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 産業用材料・機器事業における事業環境について

産業用材料・機器事業が部材を提供する液晶テレビ・DVD・デジタルカメラ等のデジタル家電市場では、各メーカー間の熾烈な競争に伴い市場価格は低下傾向を続け、その影響は当社を含む部材メーカーへも及んでおります。同時に、短命化した製品のライフサイクルの中で各社とも大量に生産した製品を短期間に販売しようとする傾向が強くなり、市場競争の結果、生産調整に伴う急激な需給変化が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの産業用材料・機器事業はデジタル家電メーカーを主要な顧客としており、急激な需要変動や価格下落が及ぼす影響に加え、デジタル家電業界のグローバルな再編や次世代商品等業界動向を捉えた当社グループの対応が不十分な場合、顧客を失い当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質問題について

当社グループは、国内外のグループ会社や生産委託先にて厳格な品質保証体制を構築し、お客様に対して高い性能と信頼性を備えた製品並びにサービスを提供しております。万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生した場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループは賠償責任を負う可能性があります。また、その欠陥に対して多大な対策費用が発生する可能性があります。さらには、当該問題に関する報道により、当社グループの事業やイメージに悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) グローバルな事業活動について

当社グループの事業活動のかなりの部分は、北米、欧州及びアジア諸国といった日本の国外で行われています。こうしたグローバルに企業活動を行う際には以下のようなリスクがあります。

- ・為替レートの変動
- ・政情不安や経済動向の不確実性
- ・予期できない法制、規制あるいは税制の変更
- ・優秀な社員の採用確保と雇用維持の難しさ
- ・産業インフラの脆弱性

当社グループは、海外市場での事業拡大を重要課題としておりますが、このようなグローバルな事業活動に特有のリスクに充分に対処できない場合、当社グループの業績及び成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主力事業である情報機器事業及び産業用材料・機器事業では、コスト競争力を強化するために中国での生産活動の拡充に注力してきました。情報機器事業では、東莞、無錫の二ヶ所に生産拠点を設け、同事業が全世界で販売する複合機、プリンター及びプロダクションプリント機の殆どを生産出荷しております。また、産業用材料・機器事業では大連、上海に生産拠点を置き、画像入出力コンポーネント等の生産を行っております。

中国におきましては経済発展とともに法制面改革やインフラ整備等も進んでおりますが、法的な変化、労務政策の難しさ、人件費の上昇、人民元の切上げ、輸出入規制や税制の変更等予測困難な事態が発生する可能性があります。とりわけ主力事業の生産活動において大きな部分を中国に依存する当社グループにとって、これらのリスクに対処できない場合は、当社グループの業績及び成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人財の確保について

当社グループの成長の源泉は、有能な人財によって支えられております。とりわけ、光学分野・材料分野・微細加工分野・画像分野等当社グループのコア技術の更なる進化を担う優秀な技術者や高度な熟練技能者の確保は、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上ではますます重要となっております。さらに、デジタル化やネットワーク化が進展する事業環境の中で当社グループが競争に勝ち残るには、ソフトウェア技術、制御技術等を含む情報通信技術分野の強化は急務であり、そのための優秀な技術者やシステムエンジニアの確保も重要になっております。

また、技術面のみならず、ソリューションやサービス事業等当社グループの新たな収益源を確保するためのマーケティングや営業・サービス等の人財確保が一層重要になってきます。

一方、こうした人財への需要は大きく、企業間における獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人財の確保及び雇用の維持ができない場合は、当社グループの成長戦略の遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携、戦略的投資について

当社グループは、事業競争力の強化あるいは効率化の観点から、技術提携や業務提携、合弁等、他社との協業を進めております。

情報機器事業では、複合機をはじめとする出力機器及びソリューションサービスの販売拡大と将来の業容転換を狙いとしたM&Aを積極的に進めています。欧州においては、既存の商業印刷市場での紙出力に加えて、パッケージ印刷への応用展開を狙いとして、カード・プラスチック印刷などの成長領域でユニークな事業展開をしているMGI Digital Graphic Technology S.A.と資本・業務提携を行いました。またヘルスケア事業では、新たな成長ドライバーとして位置付けている超音波画像診断装置について、パナソニックヘルスケア株式会社より事業譲受し、本格的な事業展開の準備を進めています。今後の成長戦略の選択肢として、引き続きこのような他社との提携、買収等を進めていく考えです。

お客様のニーズに対応した新しい製品やサービスをタイムリーに提供するためには、他社との提携によって相互に技術やノウハウを補完し合うことは極めて有用な手段ではありますが、経営上あるいは財務等の要因によってこのような協業関係を継続できない場合や、期待した成果が得られない場合には、当社グループの成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料価格、エネルギー価格の高騰について

当社グループの生産活動において使用する、鉄やアルミニウム等の金属製品、原油を原料とする石油化学製品、レアアース等の希少天然資源等の原材料価格、及びエネルギー価格の高騰が業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような原材料価格の上昇分につきましてはコストダウンと製品価格への転嫁（値上げ）に努めておりますが、すべてをカバーできる保証はなく、また販売価格の値上げは販売数量の減少をまねく恐れもあります。

(11) 原材料、資源、エネルギーの調達について

当社グループは、特定の製品、部品や材料、及びエネルギーを外部のサプライヤーから調達しております。そのサプライヤーに不測の事態が生じた場合、当社グループの生産及び供給能力に悪影響を及ぼす可能性があります。

<法的規制・訴訟に関するリスク>

(12) 知的財産権について

当社グループは、事業競争力の優位性を確保するため、製品開発の中で多くの差別化技術あるいはノウハウを蓄積し、それら知的財産権の保護に努めております。しかしながら、一部の地域では法的な制約のために知的財産として十分に保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品を製造、販売することを防止できない可能性があります。

また、当社グループでは、他社の権利を侵害しないように製品の開発を進めておりますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされ、当社グループが事業上重要な技術を使用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

さらには、現在当社グループがライセンスを受けている第三者の知的財産権の使用が将来差し止められる、あるいは不当な条件に変更されるという可能性があります。

(13) 医療制度について

当社グループのヘルスケア事業では、事業活動を行っている各国の様々な医療制度や許認可手続きの影響を受けております。医療制度改革等によって、予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、当事業がその環境変化に速やかに対応できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境規制について

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌・地下水汚染等に関する様々な環境法及び規制の適用を受けており、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。加えて、環境関連の法規制が将来さらに厳格化した場合には、遵法のための追加的義務及び費用が発生する恐れがあり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報の流出について

当社グループは、様々な事業活動を通じてお客様やお取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報管理につきましては、社内体制の整備や従業員教育等の対策を講じておりますが、不測の事情により外部へ流出する可能性があります。万が一、情報漏洩が発生した場合には、被害を受けた関係者に対する賠償責任が発生する恐れがあり、当社グループの信用やイメージにも悪影響が及ぶ可能性があります。

また、技術、契約、人事等に関する当社グループの機密情報が漏洩した場合も、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

<災害、その他のリスク>

(16) 災害等による影響

当社グループは研究開発・調達・生産・販売等の拠点を世界各国に置き、グローバルに事業活動を展開しております。地震、火災、台風、洪水等の災害や新型インフルエンザのような大規模な疫病の発生、また戦争、テロ行為、コンピュータウイルスによる攻撃等が起こった場合、当社グループの設備等が被害を受け、一時的に操業が停止し生産及び出荷が遅れる可能性があります。また、電気・ガス・水道などライフラインの寸断または使用制限、サプライヤー被災による部品や原材料の供給不足、物流の停滞、及び市場の混乱が発生する可能性があります。そのような状況においては、売上が当初計画から減少し、さらには損害を被った設備の修復のため多額の費用が発生する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん等長期性資産の減損に係る会計基準を平成18年3月期より適用しております。

長期性資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによる残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、競争やその他の理由によって事業収益性が低下し当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できない場合は、新たな減損の認識が必要となり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、経営理念である「新しい価値の創造」及び「Giving Shape to Ideas」というコミュニケーションメッセージを掲げ、材料・光学・微細加工・画像の4分野のコア技術に関わる研究開発はもとより、コア技術を高度化し更に複合化・融合化することによる新製品・新技術の開発を進めております。また、持続可能な地球・社会の実現をめざし「環境」をメインテーマとして、省エネルギー、リサイクル可能な環境配慮型製品の開発も進めております。エコプロダクツ2013では、独自の再生PC/PET樹脂及び植物由来のバイオプラスチックをバランスよく搭載したbizhubC364を展示しました。

当連結会計年度は東京サイト八王子内で研究開発新棟の建設に着手しました。この研究開発新棟の基本コンセプトとして、「開発効率/スピードのアップ」と「イノベーションの創出」を設定し、プロダクションプリント分野での設計・試作・評価等の開発機能を集約することにより開発効率の向上を図ります。また、グループ内外の共創エリアを設け、組織を越えたコラボレーションを促進すると同時に、大学・研究機関・各企業との「オープンイノベーション」の環境を整備し、「新しい価値の創造」に向かって邁進してまいります。

当社全体の研究活動は、新中期経営計画「TRANSFORM 2016」に基づいた新たな中期経営戦略基本方針（持続的な利益成長の実現、顧客密着型企業への変革、強靱な企業体質の確立）に対応して、「持続的成長に向けたインキュベーションの加速」、「顧客価値につながる差別化技術の仕込み」、「一流を目指す技術人材、開発組織力の強化」の新たな3つの技術戦略の基本方針を定め推進してまいります。

既存事業のプロダクションプリント領域では、オフセット印刷と同等の仕上り品質や可変データ出力など、デジタル印刷に求められる様々な要件への対応はもとより、用紙対応力や稼働時の信頼性の向上を、更に一步高い水準で実現した「bizhub PRESS C1070シリーズ」を発売しました。また、ヘルスケア領域では、パナソニックヘルスケア株式会社の超音波診断関連事業を譲り受けました。コニカミノルタの材料技術や画像処理技術と融合して新たな超音波診断画像装置開発への寄与が期待されます。

新たな成長領域として環境・エネルギー、健康・安全安心分野に狙いを定めた新規テーマの開発も行っております。その一例として、ガラス研磨材として用いる酸化セリウムのリサイクルの取り組みが挙げられます。この取り組みで一般社団法人産業環境管理協会から平成25年度「資源循環技術・システム表彰奨励賞」を受賞いたしました。また、2014年度より有機EL照明事業を本格的に展開すべく、コニカミノルタ甲府サイト（山梨県中央市）内で樹脂基板フレキシブル有機EL照明パネルの量産工場の建設に着手しました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、前連結会計年度比3億円(0.5%)減少の711億円となりました。また、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりであります。なお、研究開発費については、以下の事業部門に含まれない金額及び基礎研究費用140億円（前連結会計年度比4.0%減少）が含まれております。

(1) 情報機器事業

情報機器事業部門においては、主に複合機やレーザープリンターの情報機器から資材、各種ソフトウェア、システムソリューションに至るまで幅広く研究開発を実施し、個々のお客様の働き方に合わせたクラウド利用サービス、ワークフローソリューションのご提案を合わせて行っております。

当連結会計年度の主な成果としてプロダクションプリント分野では、ライトプロダクションプリント分野におけるトップランナーとして、デジタル印刷に真に求められる項目を徹底的に検証し、お客様が抱える課題を解決し、出力ニーズに幅広くしかも高水準に対応する製品づくり目指し「bizhub PRESS C1070シリーズ」を開発・商品化いたしました。安定性を徹底的に追及するために数々の最先端テクノロジーを凝縮し、オフセット印刷と同等の仕上り品質や可変データ出力など、デジタル印刷に求められる様々な要件への対応はもとより、用紙対応力や稼働時の信頼性の向上を、更に一步高い水準で実現しています。これまでデジタル印刷では取り扱いが難しかった一つの原稿データに複数のコート紙などの紙種を使用する際の出力安定性が、新たに採用された用紙搬送機構により格段に向上しています。

オフィス分野では、「Google Apps™」、「Microsoft® SharePoint®」、「Evernote®」（注1、2、3）の3つのクラウドサービスと連携し、複合機からクラウドに保存した情報やドキュメントを活用できる「bizhub C554e」シリーズ5機種を開発・商品化いたしました。外出時に資料提出やデータの印刷が必要になった場合、モバイル端末からE-mailを送信し、そのまま出力できるようになり、リアルタイムで情報伝達が可能となります。さらに、当社のモバイル連携アプリケーション「PageScope Mobile」を活用することで、クラウドサービスや社内サーバーと柔軟に連携し情報の共有とその活用の幅を広げるなどお客様のモバイル・クラウド環境を強力にサポートします。

最上位機種として、A3カラー複合機2機種「bizhub C754e/C654e」を開発・商品化しました。クラウドやモバイル連携はもとよりさまざまな業務が集中する大規模オフィス向けに、大量のプリント、スキャンを高速処理し、生産性向上に寄与するとともに、多様化するリクエストに対応いたします。

また、カラー複合機と共通のソリューションプラットフォームを備え、幅広いお客様のニーズをカバーする高速モノクロ複合機2機種、および中低速モノクロ複合機5機種を開発、商品化しました。

更には、ビジネスシーンで使用頻度の高いA4サイズドキュメントの入出力に特化し、高機能でありながらコンパクトな本体サイズを実現したA4カラー複合機「bizhub C3850」を開発・商品化しました。本機を、当社の提供するOPSと共に導入頂くことにより、オフィスでのA3・A4機の最適配置・コスト削減・セキュリティ強化が実現可能となり、オフィス環境の効率化をさらに促進いたします。

環境面においても、資源量削減のため廃棄物再利用に取り組んでおり、市場から回収したペットボトルとウォーターサーバー用のガロンボトルを再生樹脂として独自開発し、これまで耐久性の点で困難であった複合機の外装素材へ使用することを可能にしました。

デザイン関連では、主力製品であるA3カラー複合機シリーズ5機種とA4カラー複合機2機種が、革新性、機能性、エコロジー、品質、人間工学など9つの審査基準で各国選出の有識者により選定される世界3大デザイン賞の1つ「reddotデザイン賞2014」（プロダクトデザイン部門）を受賞しました。

また、オフィスドキュメント機器、ソリューション製品の独立評価機関である米国BLI社（Buyers Laboratory LLC）により「年間最優秀ラインアップ賞（A3 MFP Line of the Year）」に選ばれました。本賞は、A3複合機（MFP）部門において、年間で最も優れた製品ラインアップを提供した1社のみにも与えられる賞で、コニカミノルタは2011年より4年連続の受賞になります。今年で27回目を迎える本賞ですが、4年連続の受賞はコニカミノルタが史上初となります。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比2億円（0.7%）減少の390億円となりました。

(2) 産業用材料・機器事業

産業用材料事業分野においては、液晶画面の基幹部材となる偏光板用保護フィルムの薄膜化等TACフィルムの高機能化・多機能化の開発、材料技術を生かした機能性フィルム（遮熱フィルム等付加価値製品）、有機素材の研究開発を実施しております。

次世代照明として期待される有機EL照明では、当社独自のコア技術を活用し、薄く軽い樹脂基板によるフレキシブルタイプで調色機能付き製品の工場建設を行うことといたしました。

また、2014年3月30日～4月4日に亘りドイツ・フランクフルトで開催された世界規模の照明展

「Light+Building 2014」に於いて「Cradle of Light～光のゆりかご～」をコンセプトに有機EL照明を出展し来訪者の注目を集めました。

機器事業分野における産業用測定機器部門では、これまでディスプレイ・光源色測定におけるトップメーカーとして、長きにわたり高品質な製品を提供してまいりましたが、LEDを含む照明業界において、その技術力、営業力に強みを持つ同分野のトップ企業であるドイツの大手照明関連測定器メーカー、Instrument Systems GmbHを一昨年買収しました。既にNo.1のシェアを有するディスプレイ測定分野でのラインアップを拡充しました。更には拡大が続いているLED光源、及び今後の大きな成長が見込まれる有機EL光源、及びこれらを用いた照明機器を含む総合的な光源色測定においても、市場の要望に確実に応え、確固たるトップポジションを維持しております。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比6億円（4.2%）減少の140億円となりました。

(3) ヘルスケア事業

ヘルスケア事業においては、主にデジタルX線画像読取装置（CR：コンピューテッドラジオグラフィ）「REGIUS（レジウス）」シリーズ及びフラットパネルディテクタ（FPD）搭載のデジタルX線撮影装置（DR：デジタルラジオグラフィ）のラインナップの拡充や電子カルテ、情報システムと連携した医療機関のIT化を図るシステムソリューションビジネスの強化に加え、超音波画像診断装置シリーズの拡充等により、専門医を擁する大規模病院と地域の診療所等との医療連携、地域連携の実現やヘルスケア事業の中長期的拡大を図る研究開発を実施しております。

当連結会計年度においては、ワイヤレスタイプのカセット型DRで世界最軽量を実現した「AeroDR（エアロディーアール）」に10インチ×12インチ四つ切りサイズの世界最軽量カセット型デジタルX線撮影装置「AeroDR 1012HQ」が商品ラインナップに加わりました。そして、既存の14インチ×17インチ、17インチ×17インチ及び新たにラインナップに加わった10インチ×12インチの合わせて3カセットサイズに対応する各種DR撮影システムおよびアプリケーションの開発を推進いたしました。

また、独立行政法人科学技術振興機構研究成果展開事業先端計測分析技術・機器開発プログラムとして開発中のX線タルボ・ロー撮影装置は東北大学、埼玉医科大学、国立病院機構名古屋医療センターをはじめ多くの研究機関、医療機関のご協力によって臨床研究段階に進んでおります。その成果の一端は、MRIの約100倍の解像度でやわらかい組織が見える、100年続くレントゲン技術の常識を打ち破った画期的新技術としてマスコミからも注目され、科学系テレビ番組等で紹介されました。

一方で、パナソニックヘルスケア株式会社の超音波診断機器開発部門が2014年1月1日付けで当社グループに加わり、コニカミノルタの写真フィルムで培った材料技術やX線画像診断分野で蓄積された画像処理技術と、パナソニックヘルスケア株式会社の超音波診断装置の技術を融合させた次世代超音波診断機器の開発を加速させることができました。この超音波診断機器技術と、コニカミノルタの医療用画像オールインワンシステム「Unitea」シリーズや医療ITソリューション「infomity」とのシステム連携により、新たなサービス・ソリューションを創出し、開発分野の更なる拡大を図ってまいります。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比11億円（39.8%）増加の40億円となりました。

- (注) 1. Google Apps TMはGoogle Inc. の商標または登録商標です。
2. Microsoft® SharePoint®はMicrosoft Corporation の商標または登録商標です。
3. Evernote®はEvernote Corporationの商標または登録商標です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態の分析)

	当連結会計年度末	前連結会計年度末	増減
総資産 (億円)	9,660	9,405	255
純資産 (億円)	4,800	4,664	136
1株当たり純資産額 (円)	929.04	876.65	52.39
自己資本比率 (%)	49.5	49.4	0.1

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比255億円(2.7%)増加し9,660億円となりました。流動資産は97億円(1.7%)増加し5,893億円(総資産比61.0%)となり、固定資産は157億円(4.4%)増加し3,767億円(総資産比39.0%)となりました。

流動資産については、現金及び預金が前連結会計年度末比20億円増加し954億円となり、有価証券が275億円減少の929億円となり、現金及び現金同等物としては254億円減少の1,884億円となりました。受取手形及び売掛金は260億円増加し2,201億円となり、リース債権及びリース投資資産は52億円増加し212億円となりました。また、たな卸資産は27億円増加し1,152億円となりました。

固定資産については、有形固定資産は情報機器事業及び産業用材料・機器事業における設備投資、並びに研究開発新棟の建設等により増加した一方、全体として償却が進んだことに加え、HDD用ガラス基板事業の撤退に伴う減損を行った結果、前連結会計年度末比65億円減少の1,733億円となりました。無形固定資産は、4億円増加し1,113億円となりました。

また、投資その他の資産は、投資有価証券が前連結会計年度末比60億円増加し292億円となりました。繰延税金資産は平成25年4月に行ったグループ経営体制の再編を踏まえ、回収可能性の見直しを行ったこと等により150億円増加し480億円となりました。

総負債については、前連結会計年度末比118億円(2.5%)増加し4,860億円(総資産比50.3%)となりました。支払手形及び買掛金は108億円増加し962億円となり、未払金及び未払費用は128億円増加し743億円となりました。賞与引当金は21億円増加しました。また、退職給付に関する会計基準の適用等により、退職給付に係る負債等が98億円増加しました。一方、有利子負債(長短借入金と社債の合計額)は287億円減少の1,961億円となりました。

純資産については、前連結会計年度末比136億円(2.9%)増加し4,800億円(総資産比49.7%)となりました。利益剰余金は当期純利益の計上218億円及び剰余金の配当92億円等により127億円増加し2,424億円となりました。さらに、自己株式の取得により自己株式が157億円増加いたしました。その他の包括利益累計額はUSドル及びユーロを中心とした円安の定着により為替換算調整勘定が233億円増加し、退職給付に関する会計基準の適用により退職給付に係る調整累計額△84億円を計上しております。

以上の結果、1株当たり純資産額は929.04円となり、自己資本比率は、0.1ポイント増加の49.5%となりました。

(経営成績の分析)

(単位：億円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	増減率
売上高	9,437	8,130	1,306	16.1%
売上総利益	4,514	3,755	759	20.2%
営業利益	581	406	174	43.0%
経常利益	546	389	157	40.4%
税金等調整前当期純利益	235	338	△103	△30.5%
当期純利益	218	151	67	44.5%

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均レートは、それぞれ100.24円、134.37円となり、前連結会計年度に比べ米ドルは17.14円(20.6%)の円安、ユーロは27.23円(25.4%)の円安となりました。

当連結会計年度の連結売上高は、円安定着による為替効果に加えて、情報機器事業における主力製品の販売増、商品構成の改善、M&A効果などが寄与し、前連結会計年度比1,306億円(16.1%)増収の9,437億円となりました。

売上総利益は、コストダウン施策が順調に推移した結果、前連結会計年度比759億円(20.2%)増益の4,514億円となり、売上総利益率も前連結会計年度比1.6ポイント上昇の47.8%となりました。

M&A施策の推進、販売強化や業容転換に向けた経費の増加により、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比584億円の増加となりましたが、営業利益は、前連結会計年度比174億円(43.0%)増益の581億円となりました。

経常利益は、前連結会計年度比157億円(40.4%)増益の546億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、HDD用ガラス基板事業の撤退に伴う事業撤退損の計上、ヘルスケア事業におけるフィルムの自社生産終了に伴う建物等の減損損失の計上などにより前連結会計年度比103億円(30.5%)減益の235億円となりました。

当期純利益は、平成25年4月に実施した当社グループの経営体制再編に伴う繰延税金資産見直しの影響に係る税効果を織り込み、前連結会計年度比67億円(44.5%)増益の218億円となりました。

また、1株当たり当期純利益については、自己株式の取得を実施した効果も加わり、前連結会計年度比12.86円(45.1%)増加の41.38円となり、自己資本当期純利益率は前連結会計年度比1.3ポイント上昇の4.6%となりました。

なお、主な事業の種類別セグメントの業績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであり、キャッシュ・フローの状況につきましても、「同(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品の開発対応、生産能力増強、合理化及び省力化等を主目的に、特に当社グループの中核事業である情報機器事業及び産業用材料・機器事業に重点的に投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、47,383百万円となりました（のれん及び企業結合時に係る無形固定資産を除く）。

主な投資対象は、情報機器事業の機械装置、工具器具備品、金型、産業用材料・機器事業の機械装置、全社における建物及び研究開発設備であります。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金にて充当いたしました。

重要な設備の売却、撤去又は減失はありません。

なお、HDD用ガラス基板事業の撤退に伴い、産業用材料・機器事業における生産設備等について、11,899百万円の減損損失を実施いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（連結損益計算書関係）※6及び※7」に記載しております。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	23,384	生産能力増強、新製品対応、IT関連
産業用材料・機器事業	13,302	新製品対応、生産能力増強、生産設備合理化・省力化
ヘルスケア事業	2,708	新製品対応
報告セグメント計	39,395	
その他	1,218	研究開発設備及び生産能力増強
全社（共通）	6,769	研究開発設備及び管理業務用設備の拡充、IT関連
合計	47,383	

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
情報機器事業	生産・研究 開発・営業 用設備	437	623	— (—)	9,210	10,272	2,663
産業用材料・機器事業		2,994	8,016	3,646 (51)	10,698	25,355	1,264
ヘルスケア事業		144	180	— (—)	4,788	5,113	545
報告セグメント 計	—	3,576	8,820	3,646 (51)	24,696	40,740	4,472
その他	産業用イン クジェット ヘッド等 生産設備	236	754	— (—)	515	1,506	230
全社（共通）	事業用土 地・建物、 研究開発用 設備	33,768	1,748	23,466 (843)	9,409	68,392	1,640
合計	—	37,581	11,323	27,113 (895)	34,622	110,640	6,342

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
㈱コニカミノルタ サプライズ （山梨県甲府市）	情報機器 事業	情報機器用 消耗品 生産設備	3,115	2,141	554 (46)	239	6,051	233 (38)
コニカミノルタ ビジネスソリューシ ョンズ㈱ （東京都中央区）	情報機器 事業	営業用設備	123	—	7 (3)	6,655	6,787	2,711
コニカミノルタ オプトプロダクト㈱ （山梨県笛吹市）	産業用材料 ・機器事業	光学 デバイス等 生産設備	986	347	102 (23)	193	1,630	272 (29)
コニカミノルタ ケミカル㈱ （静岡県袋井市）	産業用材料 ・機器事業	産業用材料 生産設備	161	423	742 (63)	54	1,382	66
コニカミノルタ テクノプロダクト㈱ （埼玉県狭山市）	ヘルスケア 事業	ヘルスケア 用機器等 生産設備	991	255	245 (26)	411	1,902	209 (32)
コニカミノルタ ヘルスケア㈱ （東京都新宿区）	ヘルスケア 事業	営業用設備	251	—	774 (7)	906	1,933	577 (85)

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd. (東莞市 中国)	情報機器 事業	情報機器 生産設備	1,102	1,988	— (—)	3,013	6,104	3,592
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. (無錫市 中国)	情報機器 事業	情報機器 生産設備	1,773	1,313	— (—)	2,168	5,255	3,176
Konica Minolta Business Solutions U. S. A., Inc. (New Jersey, U. S. A)	情報機器 事業	営業用設備	3,023	—	1,293 (392)	10,106	14,423	7,252
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH (Langenhagen, Germany)	情報機器 事業	営業用設備	2,992	0	540 (51)	4,030	7,564	366
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH (Langenhagen, Germany)	情報機器 事業	営業用設備	144	1	— (—)	2,351	2,497	1,514
Konica Minolta Business Solutions France S. A. S. (Carrieres-sur- Seine, France)	情報機器 事業	営業用設備	602	—	498 (24)	784	1,886	1,031
Konica Minolta Business Solutions Nederland B. V. (Amsterdam, The Netherlands)	情報機器 事業	営業用設備	156	—	— (—)	1,587	1,744	247
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd. (New South Wales, Australia)	情報機器 事業	営業用設備	352	5	— (—)	728	1,086	438
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. (大連市 中国)	産業用材料 ・機器事業	光学 デバイス等 生産設備	1,497	2,193	— (—)	654	4,344	1,330
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. (Melaka, Malaysia)	産業用材料 ・機器事業	—	2,805	25	426 (104)	—	3,258	24
Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd. (上海市 中国)	ヘルスケア 事業	営業用設備	—	—	— (—)	1,466	1,466	65

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、貸与資産、及び無形固定資産(のれん及び企業結合に係る無形固定資産を除く)の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
- 4 Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. は、現在清算手続き中であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。特に、情報機器事業及び、産業用材料・機器事業に重点的に設備投資を行っていく所存であります。

平成26年3月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画(新設・拡充)は次のとおりであります(のれん及び企業結合時に係る無形固定資産を除く)。

セグメントの名称	設備投資計画金額(百万円)	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	29,500	複合機(MFP)、プロダクションプリン ト機及び関連消耗品生産設備の拡充、新 製品対応
産業用材料・機器事業	10,100	電子材料、照明光源パネル、機能性フィ ルム、光学デバイス生産設備の拡充
ヘルスケア事業	4,100	新製品対応、IT関連
報告セグメント 計	43,800	
その他	1,900	研究開発設備及び生産能力増強
全社(共通)	14,300	研究開発設備及び管理業務用設備の拡充
合計	60,000	

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年6月20日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	531,664,337	同左	—	—

（注）平成25年12月19日開催の取締役会決議により、単元株式数は、平成26年4月1日をもって、500株より100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定ならびに平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成17年8月23日に無償で発行しております。

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	150（注）1	126（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	75,000（注）1	63,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり500 （1株当たり1）（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月23日～ 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。</p> <p>② 前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。</p>	

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>③ 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。</p> <p>④ 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。
 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を平成18年9月1日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	109 (注) 1	94 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,500 (注) 1	47,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日～ 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。</p> <p>② 前記①にかかわらず、平成37年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。</p> <p>③ 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。</p> <p>④ 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1/分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成19年8月22日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	134 (注) 1	125 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000 (注) 1	62,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日～ 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,635 資本組入額 818	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、（注）4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。
- (a) 平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年7月1日より平成39年6月30日まで
- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成20年7月22日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成20年8月18日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	163 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日～ 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,419 資本組入額 710	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。
新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、（注）4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。
- (a) 平成39年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年7月1日より平成40年6月30日まで
- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定に基づき、平成21年8月4日の当社代表執行役社長の決定により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成21年8月19日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	310 (注) 1	296 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,000 (注) 1	148,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月20日～ 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 776 資本組入額 388	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、（注）4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。
- (a) 平成40年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年7月1日より平成41年6月30日まで
- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定に基づき、平成22年8月11日の当社代表執行役社長の決定により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成22年8月27日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	348 (注) 1	344 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,000 (注) 1	172,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月28日～ 平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 664 資本組入額 332	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、（注）4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。
- (a) 平成41年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成41年7月1日より平成42年6月30日まで
- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定に基づき、平成23年8月8日の当社代表執行役社長の決定により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成23年8月23日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	456 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	228,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月24日～ 平成43年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 428 資本組入額 214	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、（注）4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。
 - (a) 平成42年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成42年7月1日より平成43年6月30日まで
 - (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定に基づき、平成24年8月7日の当社代表執行役社長の決定により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成24年8月22日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	561 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月23日～ 平成44年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 518 資本組入額 259	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、（注）4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。
- (a) 平成43年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成43年7月1日より平成44年6月30日まで
- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年8月7日の当社代表執行役社長の決定により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成25年8月22日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	515 (注) 1	496 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	257,500 (注) 1	248,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日～ 平成55年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 678 資本組入額 339	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

当事業年度末に当社の執行役を退任した5名に割り当てられた新株予約権の内、19個(9,500株)は、返還されております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、（注）4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。
 - (a) 平成54年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成54年7月1日より平成55年6月30日まで
 - (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生の前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年5月11日 (注)	—	531,664,337	—	37,519	△21,908	135,592

(注) 平成18年5月11日開催の取締役会において、資本準備金を21,908百万円減少し、欠損填補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	82	56	366	480	11	25,196	26,191	—
所有株式数 (単元)	—	396,275	27,076	36,111	476,833	14	123,675	1,059,984	1,672,337
所有株式数の 割合 (%)	—	37.38	2.55	3.41	44.98	0.00	11.67	100.00	—

- (注) 1 自己株式16,720,688株は「個人その他」の欄に33,441単元及び「単元未満株式の状況」の欄に188株含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元及び436株含まれております。
- 3 単元株式数は、平成26年4月1日をもって、500株より100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	30,054	5.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	28,950	5.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	13,945	2.62
ジェービー モルガン チェース バンク 385167 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	11,948	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井 住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,875	2.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	11,409	2.14
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	10,801	2.03
サジヤツプ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7- 1)	10,730	2.01
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-11	9,040	1.70
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファンド (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	7,254	1.36
計	—	146,009	27.46

(注) 1 当社は、自己株式16,720千株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である株式会社三菱東京UFJ銀行ほか3名の共同保有者から大量保有報告書により当社の株式を以下のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日は平成26年3月28日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等の保有割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (共同保有)	東京都千代田区丸の内2-7-1	49,660	9.34

3 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日は平成25年7月31日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等の保有割合 (%)
テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド (共同保有)	バハマ連邦、ナッソー、ライフ オード・ケイ、BOX N-7759	39,184	7.37

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,720,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 513,271,500	1,026,543	—
単元未満株式	普通株式 1,672,337	—	1 単元 (500株) 未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,026,543	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に15,500株 (議決権31個)、
「単元未満株式」欄の普通株式に436株含まれております。

2 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に188株含まれております。

3 単元株式数は、平成26年4月1日をもって、500株より100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) コニカミノルタ(株)	東京都千代田区丸の内 2-7-2	16,720,500	—	16,720,500	3.14
計	—	16,720,500	—	16,720,500	3.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法及び会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが平成17年6月24日開催の当社定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成18年8月16日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成18年8月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定)
 会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成19年8月7日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成20年7月22日の当社代表執行役社長の決定)
 会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成20年7月22日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成20年7月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成21年8月4日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成21年8月4日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成22年8月11日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成22年8月11日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成22年8月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成23年8月8日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成23年8月8日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成23年8月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成24年8月7日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成24年8月7日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成24年8月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成25年8月7日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成25年8月7日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成25年8月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役24名、合計27名 尚、執行役24名のうち、取締役兼執行役は4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成26年1月30日) での決議状況 (取得期間 平成26年1月31日～平成26年4月30日)	20,000,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,365,000	15,772,717
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,635,000	4,227,282
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	23.18	21.14
当期間における取得自己株式	4,414,400	4,227,262
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 平成26年1月30日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、平成26年4月14日 (約定ベース) をもちまして終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	37,953	34,142
当期間における取得自己株式	770	712

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求に応じ処分した取得自己株式)	813	774	79	67
その他 (新株予約権の権利行使に応じ処分した取得自己株式)	27,500	27	33,000	33
保有自己株式数	16,720,688	—	21,102,779	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針といたしましては、連結業績及び成長分野への戦略投資の推進等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ継続的に利益還元することを基本としております。具体的な配当の指標としましては、連結配当性向25%以上を中長期的な目標としております。自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

また、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。配当の回数につきましては会社として基本的な方針を定めておりませんが、定款上、毎年3月31日、9月30日及びその他の基準日に剰余金の配当ができることとしております。

当事業年度の剰余金の期末配当は、予定通り1株当たり7円50銭の配当としております。第2四半期末配当10円（普通配当7円50銭、記念配当2円50銭）と合わせた年間配当金は、1株当たり17円50銭となりました。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	5,303	10.00
平成26年5月9日 取締役会決議	3,862	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高	1,141	1,267	741	784	1,140
最低	727	580	484	491	630

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高	875	1,037	1,051	1,140	1,133	1,080
最低	782	827	951	1,001	979	890

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況（提出日現在）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	松崎正年	昭和25年7月21日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年5月 情報機器事業本部システム開発統括部第一開発センター長 同 15年10月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 同 17年4月 当社執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長 同 18年4月 当社常務執行役 同 18年6月 取締役兼常務執行役 同 21年4月 取締役兼代表執行役社長 同 26年4月 取締役兼取締役会議長(現)	注3	65
取締役	—	山名昌衛	昭和29年11月18日生	昭和52年4月 ミノルタカメラ(株)入社 平成14年7月 ミノルタ(株)執行役員経営企画部長 同 15年8月 当社常務執行役 同 15年10月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役 同 18年6月 当社取締役兼常務執行役 同 23年4月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)代表取締役社長 同 25年4月 当社取締役兼専務執行役 同 26年4月 取締役兼代表執行役社長(現)	注3	25
取締役	—	近藤詔治	昭和17年12月6日生	昭和40年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成9年7月 トヨタ自動車株式会社取締役 同 13年6月 同社常務取締役 同 15年6月 日野自動車株式会社取締役副社長 同 16年6月 同社代表取締役社長 同 20年6月 同社代表取締役会長 同 23年6月 同社相談役 現在に至る 同 23年6月 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	吉川廣和	昭和17年10月25日生	昭和41年4月 同和鉱業株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 同 9年6月 同社常務取締役 同 11年6月 同社代表取締役専務取締役 同 12年4月 同社代表取締役副社長 同 14年4月 同社代表取締役社長・COO 同 15年4月 同社代表取締役社長・CEO 同 18年10月 DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長・CEO 同 22年4月 同社代表取締役会長 同 23年6月 同社相談役 現在に至る 同 24年6月 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	榎本隆	昭和28年1月18日生	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成15年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 同 19年6月 同社代表取締役常務執行役員 同 20年6月 同社代表取締役副社長執行役員 同 24年6月 同社顧問 現在に至る 同 25年6月 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	釜和明	昭和23年12月26日生	昭和46年7月 石川島播磨重工業株式会社入社 平成16年6月 同社執行役員財務部長 同 17年4月 同社常務執行役員財務部長 同 17年6月 同社取締役常務執行役員財務部長 同 19年4月 同社代表取締役社長 兼 最高経営執行責任者 同 24年4月 株式会社IHI 代表取締役会長 同 26年6月 当社取締役(現)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	木谷彰男	昭和23年8月1日生	昭和47年4月 平成13年6月 同 15年10月 同 16年6月 同 17年4月 同 18年4月 同 18年6月 同 23年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)執行役員 Minolta Europe GmbH社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ (株)取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ (株)常務取締役 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ (株)代表取締役社長 当社取締役兼常務執行役 取締役(現)	注3	38
取締役	—	安藤吉昭	昭和26年11月16日生	昭和50年4月 平成6年3月 同 10年6月 同 14年10月 同 15年10月 同 17年4月 同 19年4月 同 22年4月 同 22年6月 同 26年4月	当社入社 Konica Business Machines U.S.A., Inc. E.V.P. C.F.O 当社情報機器事業本部機器販売事業部 企画室長 コニカビジネスマシン(株)取締役 コニカミノルタビジネスソリューションズ (株)取締役 当社経理部長 執行役 常務執行役 取締役兼常務執行役 取締役(現)	注3	24
取締役	—	杉山高司	昭和25年11月21日生	昭和49年4月 平成13年4月 同 15年10月 同 17年4月 同 21年4月 同 23年6月 同 25年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)第1開発センター長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ (株)取締役 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ (株)常務取締役 当社常務執行役 取締役兼常務執行役 取締役兼専務執行役(現)	注3	28
取締役	—	大須賀健	昭和38年3月4日生	昭和60年4月 平成23年4月 同 24年6月 同 25年4月 同 26年4月 同 26年6月	ミノルタカメラ(株)入社 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH 社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ (株)取締役 当社執行役 常務執行役 取締役兼常務執行役(現)	注3	7
取締役	—	畑野誠司	昭和34年12月17日生	昭和57年4月 平成23年6月 同 23年7月 同 25年4月 同 26年4月 同 26年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行退職 当社入社 執行役 経営戦略部長(現) 常務執行役 取締役兼常務執行役(現)	注3	11
計							199

- (注) 1. 近藤詔治、吉川廣和、榎本隆、釜和明の4氏は、「社外取締役」であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 当社は委員会設置会社であります。各委員会については、下表のとおりで、平成26年6月19日開催の当社取締役会にて選定されております。(◎：委員長)
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

指名委員会	監査委員会	報酬委員会
◎近藤 詔治 吉川 廣和 釜 和明 松崎 正年 木谷 彰男	◎榎本 隆 近藤 詔治 釜 和明 木谷 彰男 安藤 吉昭	◎吉川 廣和 榎本 隆 釜 和明 木谷 彰男 安藤 吉昭

(2) 執行役の状況 (提出日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長		山名 昌 衛	昭和29年11月18日生	(1) 取締役の状況参照	注	25
専務執行役	開発統括本部、IT 業務改革部、生産 統括部担当 兼 情 報機器事業 開発 本部長	杉山 高 司	昭和25年11月21日生	(1) 取締役の状況参照	注	28
常務執行役	経営管理部、経理 部、財務部、リス クマネジメント、 情報機器事業 業 務革新統括部 担 当	大須賀 健	昭和38年3月4日生	(1) 取締役の状況参照	注	7
常務執行役	経営戦略部長 兼 CSR・広報・ブラン ド推進部 担当	畑野 誠 司	昭和34年12月17日生	(1) 取締役の状況参照	注	11
常務執行役	社会環境統括部、 SCMセンター、情報 機器事業 品質保 証統括部 担当兼 関西支社長	家氏 信 康	昭和30年3月30日生	昭和53年4月 ミノルタカメラ(株)入社 平成13年5月 ミノルタ(株)生産センター生産統括部長 同 18年6月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ 同 20年4月 (株)取締役 同 23年4月 当社執行役 同 23年4月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ (株)常務取締役 同 23年4月 当社常務執行役(現)	注	13
常務執行役	アドバンストレー ヤーカンパニー長	白木 善 紹	昭和29年2月9日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年10月 コニカミノルタフォトイメージング(株)取 同 17年4月 締役 同 22年4月 コニカミノルタビジネスエキスパート(株) 同 24年4月 取締役 同 24年4月 当社執行役 同 24年4月 当社常務執行役(現) 同 25年4月 コニカミノルタアドバンストレーヤー(株) 同 25年4月 代表取締役社長 同 25年4月 当社アドバンストレーヤーカンパニー長 (現)	注	9
常務執行役	情報機器事業マー ケティング本部長	原口 淳	昭和30年5月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 Konica Minolta Business Solutions 同 18年6月 U.S.A., Inc. 社長 同 18年6月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ 同 23年4月 (株)取締役 同 23年4月 当社執行役 同 23年4月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ 同 25年4月 (株)常務取締役 同 25年4月 当社常務執行役(現) 同 26年4月 情報機器事業 販売本部長 同 26年4月 情報機器事業 マーケティング本部長 (現)	注	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	開発統括本部長	腰塚 国博	昭和30年9月30日生	昭和56年4月 平成16年6月 同 20年6月 同 24年4月 同 25年4月 同 26年4月	当社入社 コニカミノルタエムジー(株) 開発センター長 コニカミノルタエムジー(株)取締役 当社執行役 技術戦略部長 開発統括本部技術戦略部長 常務執行役(現) 開発統括本部長(現)	注	10
常務執行役	人事統括部長	若島 司	昭和33年3月8日生	昭和56年4月 平成18年4月 同 21年4月 同 23年4月 同 26年4月	当社入社 人事部労政グループリーダー 人事部長 執行役 常務執行役(現) 人事統括部長(現)	注	11
執行役	ヘルスケアカンパニー長	秦 和義	昭和34年3月28日生	昭和56年4月 平成13年6月 同 15年5月 同 15年10月 同 16年7月 同 18年4月 同 19年4月 同 21年4月 同 23年4月 同 26年4月	ミノルタカメラ(株)入社 F&Mイメージングテクノロジー(株) 取締役 ミノルタ(株)企画本部経営企画部長 当社経営戦略室経営企画2グループリーダー コニカミノルタフォトイメージング(株) カメラ事業部事業企画部長 当社経営戦略室長 経営戦略部長 執行役(現) コニカミノルタエムジー(株) 常務取締役 当社ヘルスケアカンパニー長(現)	注	14
執行役	インクジェット事業部長	大野 彰得	昭和28年6月12日生	昭和52年4月 平成12年12月 同 15年10月 同 16年11月 同 22年4月 同 25年4月	当社入社 IJT事業推進センター事業統括グループリーダー コニカミノルタテクノロジーセンター(株) 新規事業部IJ事業推進グループリーダー コニカミノルタIJ(株) 代表取締役社長 当社執行役(現) インクジェット事業部長(現)	注	20
執行役	情報機器事業生産本部長	浅井 真吾	昭和31年10月13日生	昭和54年4月 平成20年4月 同 20年6月 同 24年4月 同 25年4月	ミノルタカメラ(株)入社 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)機器開発本部長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役 当社情報機器事業生産本部長(現)	注	16
執行役	オプティクスカンパニー 企画管理統括部 担当	塩見 憲	昭和29年12月12日生	昭和52年4月 平成20年3月 同 20年6月 同 24年4月	ミノルタカメラ(株)入社 コニカミノルタセンシング(株) 経営管理部長 コニカミノルタセンシング(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタオプティクス(株)取締役	注	7
執行役	経営監査室長	鈴木 博幸	昭和32年3月16日生	昭和54年4月 平成16年4月 同 21年6月 同 24年4月	ミノルタカメラ(株)入社 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)MFP海外販売部 中国販売推進室長 当社経営監査室長(現) 執行役(現)	注	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	オプティクスカンパニー長	中村 富夫	昭和31年1月2日生	昭和54年4月 平成21年4月 同 21年6月 同 24年4月 同 25年4月 同 26年4月	当社入社 コニカミノルタオプト(株)企画管理統括部長 コニカミノルタオプト(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタオプティクス(株)取締役 当社ハードディスク事業部長 オプティクスカンパニー長(現)	注	4
執行役	生産統括部長	伊藤 豊次	昭和30年12月20日生	昭和54年4月 平成20年10月 同 23年6月 同 25年4月	当社入社 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)モノづくり技術センター長 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)取締役 当社執行役(現) 生産統括部長(現)	注	19
執行役	知的財産センター、法務総務部、コンプライアンス、危機管理担当	真田 憲一	昭和32年4月8日生	昭和56年4月 平成22年4月 同 24年6月 同 25年4月	ミノルタカメラ(株)入社 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)知的財産センター長 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)取締役 当社執行役(現) 知的財産センター長	注	2
執行役	IT業務改革部長	田井 昭	昭和32年4月9日生	昭和56年4月 平成21年6月 同 23年4月 同 26年4月	当社入社 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)開発本部ソリューション開発センターシステムソリューション部長 当社IT業務改革部長(現) 執行役(現)	注	0
執行役	Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH 社長	仲川 幾夫	昭和33年6月14日生	昭和57年4月 平成21年4月 同 23年4月 同 26年4月	ミノルタカメラ(株)入社 Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc. 社長 Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. 上級副社長 Konica Minolta Business Solutions (China) Co. Ltd. 董事長総経理 当社執行役(現) Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH 社長(現)	注	1
計							224

(注) 執行役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催の取締役会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は企業価値の最大化を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題ととらえ、経営の透明性・効率性を高めるとともに市場環境の変化に柔軟に対応しつつ事業再編等適時適切な意思決定を行うことができる企業統治の体制を以下のとおり実現しております。

1) 企業統治の体制を採用する理由

「委員会設置会社」によるガバナンス強化

当社は経営の監督と執行を分離し、経営の監督機能を強化しております。また、経営の透明性・健全性・効率性の向上とともに執行役への大幅な権限委譲により意思決定の迅速化を図るため、「委員会設置会社」形態を採用しております。

経営の監督と執行の分離をより明確にするため、以下の工夫を行っております。

- ・独立性の高い社外取締役を選定する
- ・社外取締役4名と執行役を兼任しない社内取締役3名を選任することにより取締役総数の過半数とする
- ・取締役会議長は執行役社長等の執行役を兼任しない取締役の中から選定する
- ・3委員会の委員には代表執行役社長が就任しない

2) 企業統治の体制の概要

イ) 取締役会

当社の最高意思決定機関であるとともに、業務執行の監督を行います。

取締役会では重要な経営の意思決定に十分な時間を掛けるため、代表執行役社長へ大幅に権限を委譲することにより、決議事項を重要事項に絞っております。取締役会は当社が「経営の基本方針」として定めた中期経営計画及び年度計画大綱並びに事業再編等について、株主をはじめ様々なステークホルダーの視点を考慮しつつ社内外の取締役により集中的に討議し、適時適切な意思決定を行っております。

ロ) 指名委員会・監査委員会・報酬委員会

委員会設置会社として法定の指名、監査、報酬の3委員会を設置しております。それぞれ5名の取締役からなり、いずれの委員会もその過半数は社外取締役で構成され、さらに各委員会の委員長には社外取締役が選定されております。また、いずれの委員会にも執行役は属していません。

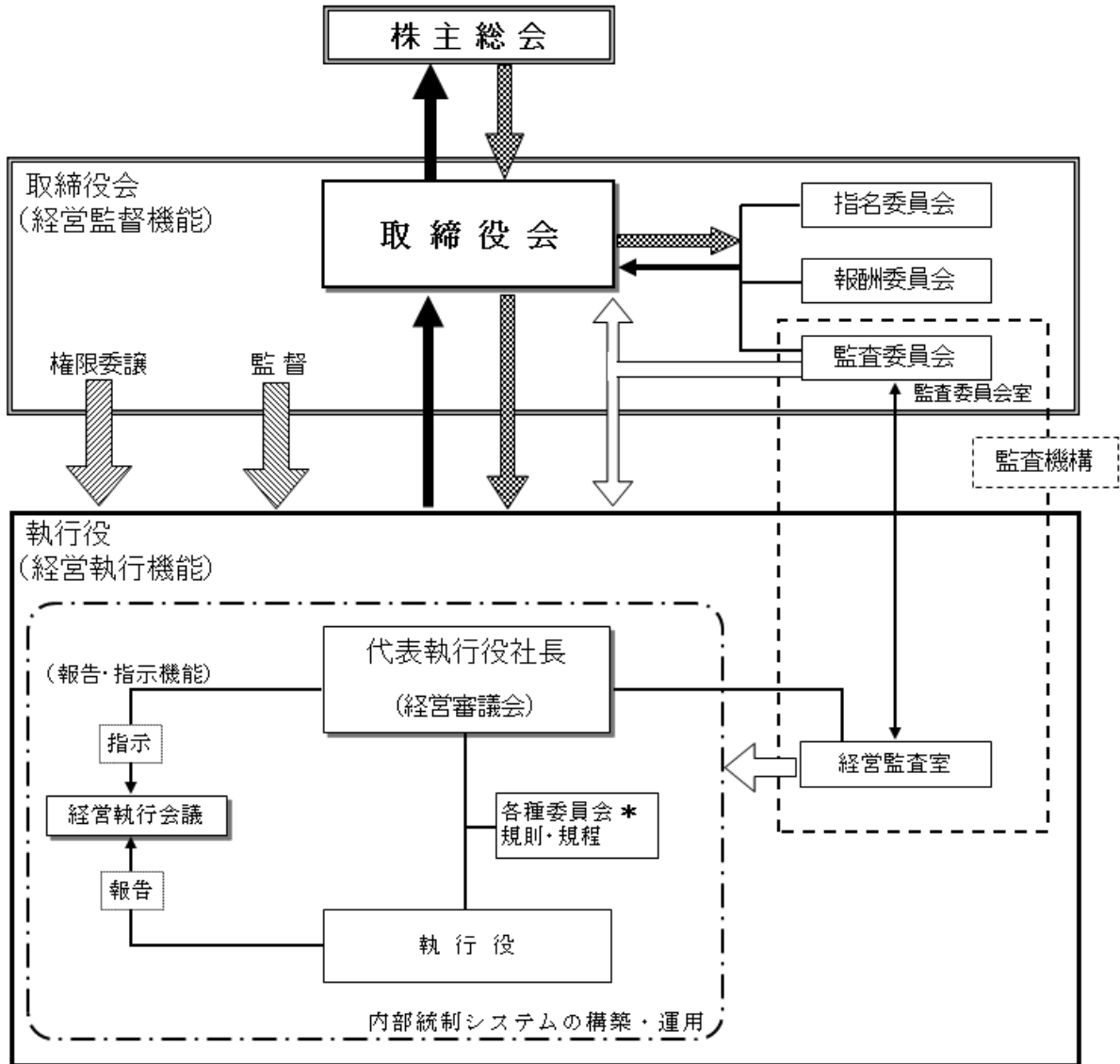
ハ) 経営審議会

代表執行役社長は取締役会より委譲された権限のもとで経営執行のための意思決定を行います。経営審議会はその代表執行役社長の意思決定をサポートする機関として、グループ経営上の重要事項の審議を行います。代表執行役、役付執行役及びコーポレート企画管理部門担当執行役等を常任メンバーとし、原則月2回開催することとしております。

ニ) 各種委員会

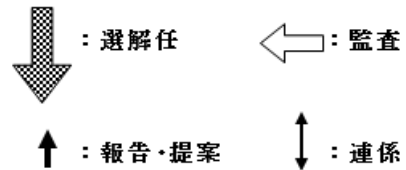
当社にとって経営横断的な事項につきましては、機能別に各種委員会を設置しております。グループの内部統制については、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、企業情報開示委員会を設置しております。また、個々の事業ごとに常にその位置付けを最適化し、グループ全体の持続的安定的な成長に向けて、事業ポートフォリオ経営を推進するため、投資評価委員会、事業評価委員会を設置し、株主から託された資本を有効に使い、その投資に対するリターンを最大化する視点でのモニタリングを行っております。併せて、当社グループの競争力を強化するため、技術戦略会議等を設置し、グループ戦略を推進しております。

コーポレート・ガバナンス体制



*** 【内部統制に関連する委員会】**

- リスクマネジメント委員会
- コンプライアンス委員会
- 企業情報開示委員会
- 投資評価委員会
- 事業評価委員会
- 技術戦略会議 他



3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法に定める「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）、及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（会社法第416条第1項第1号ホ）に関して、取締役会において決議を行っております。その概要は以下のとおりであります。

イ) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- a) 監査委員会の職務を補助すべき使用人として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置し、監査委員会の事務局にあたるほか、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
- b) 前号の使用人の執行役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、懲戒等の人事権に関わる事項は、監査委員会の事前の同意を得る。
- c) 経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に、かつ報告すべき緊急の事項が発生した場合や監査委員会から要請があった場合は遅滞なく、その業務の状況を報告する。
- d) 監査委員会が選定した監査委員は必要に応じて、経営審議会をはじめとする主要な会議に出席することができ、また、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができる。

ロ) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するための体制の整備に関する事項

- a) 各執行役は、執行役の文書管理に関する規則及びその他の文書管理に関する社内規則類の定めるところに従い、経営審議会をはじめとする主要な会議の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を適切に保存し閲覧が可能ないように管理する。
- b) 当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むリスク管理体制の構築と運用にあたる。
 - ・当社グループの事業活動に関する戦略リスクは、経営管理担当執行役が管理し、事業活動に関するその他のリスクについては、執行役の職務分掌に基づき各執行役がそれぞれの担当職務ごとに管理することとし、リスクマネジメント委員会はそれぞれを支援する。また、リスクマネジメント委員会は、重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を定期的に行う。
 - ・取締役会で指名された危機管理担当執行役は、企業価値に多大な影響を与えることが予想される事象であるクライシスによる損失を最小限にとどめるための対応策や行動手順であるコンティンジェンシープランの策定にあたる。
 - ・当社グループ各社におけるリスクマネジメント体制の構築と運用の強化を支援する。
- c) 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の構築と運用を所管するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むコンプライアンス体制の構築と運用にあたる。
 - ・当社グループにおけるコンプライアンスとは、企業活動にあたって適用ある法令はじめ、企業倫理、社内規則類を遵守することと定義づけ、このことを当社グループで働く一人ひとりに対して周知徹底させる。
 - ・コニカミノルタグループ行動憲章を定め、これを当社グループ全体に浸透させるとともに、この理念に基づき、コンプライアンス行動指針等を制定する。
 - ・当社グループ各社におけるコンプライアンス推進体制を構築させ、運用させる。
 - ・当社グループのコンプライアンスの違反を発見または予見した者が通報できる内部通報システムを構築し、運用する。
- d) 当社は、事業活動全般の業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から評価・改善するために、当社グループの内部監査を担当する経営監査室を置き、内部監査規則に従い、内部監査体制の構築と運用にあたる。
- e) 当社は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制システム及びその運用の有効性を評価する体制の構築と運用にあたる。
- f) 当社は、経営組織基本規則を定め、前各号の体制を含み、当社及び当社グループの経営統治機構を構築する。また当社は、経営審議会その他の会議体及び権限規程等の社内規則類を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の構築と運用に努め、更に当社グループの事業活動の全般にわたる管理・運営の制度を必要に応じて見直すことによって業務遂行の合法性・合理性及び効率性の確保に努める。

- 4) 当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況
- 取締役会（当事業年度14回開催）においては、中期経営計画「Gプラン2013」の最終年にあたり各事業戦略と重要施策の達成状況を確認するとともに、新中期計画「TRANSFORM2016」策定に至る審議等を行いました。
- 指名委員会（当事業年度7回開催）において、取締役候補者の選定は在任中の社外取締役からの社外取締役候補者の推薦を含め、年齢や在任年数の制限を原則として定めた等の取締役選任基準及び社外取締役の独立性基準に沿って行いました。執行役の選任にあたっては取締役会決議の前に、選定プロセス・選定理由等について報告を受け、チェックを行いました。
- 監査委員会（当事業年度17回開催）は原則として毎月開催し、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実のチェック、構築・運用されている内部統制システムの監視・検証を行うとともに、会計監査人監査についても独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかのレビュー等を厳格に行いました。
- 報酬委員会（当事業年度6回開催）においては、役員個人別の報酬の決定に先立ち、報酬体系及び報酬水準の妥当性を確認しました。

5) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において、当社は社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において限定する契約（一定の範囲に限定する契約）を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、社外取締役は当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

任期中に社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なくその任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えたときは、会社法施行規則第113条に定める金額の合計額に「2」（会社法第425条第1項第1号のハ）を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度額とする。

② 監査委員会監査及び内部監査の状況

1) 監査委員会について

当社は、委員会設置会社であるため、監査役ではなく「監査委員会」を設置しております。監査委員会は、5名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役であります。

監査委員会は、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、内部統制システムの監視・検証、会計監査人の監査の方法及び結果のレビュー、会計監査人の選任・解任の有無の決定を行っております。

なお、監査委員松本泰男氏は、当社の経理・財務担当の常務執行役として4年にわたり、計算書類、事業報告及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類の作成を行っております。

また、監査委員会を補佐する独立した事務局として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置しております。

2) 内部監査について

当社は、代表執行役社長直轄の組織として、当社のみならずグループ全体の内部監査機能を担う「経営監査室」を設置しております。

経営監査室は、当社の「内部監査規則」に則り、監査計画を作成した上で、財務報告の信頼性、業務の効率性・有効性、法令遵守の観点からのリスクアプローチによる監査を実施しております。また、監査指摘事項に対してどのような改善取り組みを行っているかを確認するフォローアップ監査や、海外の子会社に対する現地の統括スタッフによる監査や経営監査室のスタッフによる現地往査を実施しております。

3) 監査委員会監査、内部監査及び会計監査人監査の相互関係並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

イ) 監査委員会と会計監査人の関係状況

監査委員会は、会計監査人と年間相当な回数の会合を持ち、会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝えるなど積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。また監査法人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い、確認をしております。監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受けるのみならず、都度監査実施報告書を受領し会計監査人の監査の実施状況の把握に努めています。監査委員会が把握している事実と照合することもあわせ、会計監査人監査の相当性の判断を行っております。

ロ) 監査委員会と内部監査の関係状況

当社は、委員会設置会社で監査委員会を設置しておりますが、国内子会社は、全て監査役設置会社であり、うち大会社については監査役会を設置しております。監査委員会は、内部監査部門としての経営監査室に加え、各社監査役と、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

経営監査室は、内部監査に関する監査報告書と定期的監査活動報告書・モニタリング報告書をまとめ、代表執行役社長に報告すると同時に監査委員会にも報告を行っております。

なお、監査委員会は、経営監査室に対し、特別監査を指示できることを規定しております。

ハ) 監査委員会監査と執行役の関係

監査委員会が選定した監査委員は、経営審議会等の重要会議に出席し、執行役が策定する中期経営計画並びに年度計画大綱及び年度予算の審議プロセスを監督し、経営目標の妥当性を確認しております。また、それら計画の重要な経営課題の遂行状況や当該年度予算の執行状況を、取締役会における執行役からの業務執行状況報告等を通して監督しております。

経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に業務の状況を報告しております。一方で、監査委員会は、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができます。

③ 社外取締役

1) 社外取締役の員数

社外取締役は4名であります。

2) 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について

平成26年6月定時株主総会で選任された社外取締役4氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は以下のとおりであります。

近藤詔治氏は、日野自動車株式会社の相談役であります。同社と当社の取引関係は両社において連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的关系その他の利害関係はありません。

吉川廣和氏が相談役であるDOWAホールディングス株式会社の子会社DOWAエレクトロニクス株式会社と当社の生産子会社との間には取引関係がありますが、DOWAホールディングス株式会社及び当社において連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的关系その他の利害関係はありません。

榎本隆氏が顧問である株式会社エヌ・ティ・ティ・データと当社との間には当社から同社にERPソフトウェアのライセンス料及び保守料を支払う等の取引関係がありますが、両社において連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的关系その他の利害関係はありません。

釜和明氏は、株式会社IHIの代表取締役会長であります。同社と当社との間の取引関係は両社において連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的关系その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役はいずれも株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

3) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、一般株主の目線に基づく監督機能を充実することが重要と考え、指名委員会が定めた独立性基準に沿って独立性の高い社外取締役を選任しております。日常的な役割としては、経営陣や特定のステークホルダー(大株主・取引先・関係会社等)から独立した一般株主の視点に立ち、特に株主と経営陣との間で利益相反を生じるケースにおいて、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役は取締役会の中で、執行役からの提案、あるいは重要課題の検討状況報告に対して、一般株主の視点に立ち発言することに加え、豊富な企業経営経験に基づいて適宜助言を行い、経営戦略の高度化及び経営の効率性の向上に貢献しております。また、指名・監査・報酬の3委員会においては、社外取締役が各委員長を務めることにより透明性の向上に貢献しております。

なお、社外取締役として有用な人材を迎え入れて、期待される役割が十分に発揮できるよう、当社は社外取締役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。(前述「①企業統治の体制 5) 責任限定契約の内容の概要」を御参照ください。)

4) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容について

当社指名委員会は平成19年に社外取締役の独立性基準を定めました。平成26年6月定時株主総会で選任された社外取締役4氏につきましては、当社指名委員会の独立性基準をはじめ、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の基準を満たしております。

当社指名委員会が定めた「社外取締役の独立性」運用基準は以下のとおりです。

〔「社外取締役の独立性」運用基準〕

次の事項に該当する場合は『独立取締役』とは言えないと判断する。当社指名委員会は、これらの事項に該当せず、独立性の高い社外取締役候補者を選定する。

イ) コニカミノルタグループ関係者

- ・本人がコニカミノルタグループ出身者
- ・過去5年間に於いて、家族(配偶者・子供、2親等以内の血族・姻族)がコニカミノルタグループの取締役・執行役・監査役・経営幹部の場合

ロ)大口取引先関係者

- ・コニカミノルタグループ及び候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員の場合

ハ)専門的サービス提供者(弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントなど)

- ・コニカミノルタグループから過去2年間に年間5百万円以上の報酬を受領している場合

ニ)その他

- ・当社の10%以上の議決権を保有している株主(法人の場合は業務執行取締役・執行役・従業員)の場合
- ・取締役の相互派遣の場合
- ・コニカミノルタグループの競合企業の取締役・執行役・監査役・その他同等の職位者の場合、または競合企業の株式を3%以上保有している場合
- ・その他の重要な利害関係がコニカミノルタグループとの間にある場合

5) 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方について

社外取締役の候補者選定におきましては、取締役選任基準及び社外取締役の独立性基準を満たすことに加え、出身分野における実績と識見を有すること、並びに取締役会及び委員会の職務につき十分な時間が確保できることを重視しております。社外取締役4氏は、当社に対する独立性とともに、企業経営者として豊富な経験と幅広い識見を有しており、取締役会及び3委員会を通してコーポレート・ガバナンスの維持・強化に貢献していただけるものと考えております。

6) 社外取締役による監査と監査委員会監査、内部監査及び会計監査との相互関係並びに内部統制部門との関係について

当社の監査委員会の過半数(3名)は社外取締役であります。

これら社外監査委員は、監査委員会において、監査担当の社内監査委員から執行役の業務の執行状況について、内部監査部門及び会計監査人から監査結果について、内部統制を所管する執行役から各業務の状況について、それぞれ報告を受けております。また、必要に応じ内部統制を所管する執行役に調査・報告等を要請することができます。

監査委員会の活動状況、内部監査及び会計監査との関係状況、内部統制部門との関係については、前述「② 監査委員会監査及び内部監査の状況」を御参照ください。

7) 社外取締役の活動状況

当事業年度に在任していた社外取締役 伊藤伸彦、近藤詔治、吉川廣和、榎本隆の4氏の取締役会・委員会への出席率は平均90%を超え、経営の監督及び助言のための積極的な発言をもって参画しております。併せて、適宜、監督・監査の一環として開発・生産・販売などの現場視察や、代表執行役社長・取締役会議長その他の取締役と取締役会運営をはじめ様々な観点から意見交換を行っております。

8) 社外取締役へのサポート体制

社外取締役への議題の事前説明を当該議題の担当執行役又は事務局が行い、取締役会における活発な議論と円滑な運営を支えております。また、監査委員会事務局としての「監査委員会室」と同様に、取締役会と指名・報酬委員会の事務局として「取締役会室」を設置し、それぞれのスタッフが社外取締役をサポートすることにより、取締役会及び各委員会が適切に機能するよう努めております。

④ 役員報酬等

1) 取締役及び執行役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

当社は、委員会設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の増大に資するものとします。報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

イ) 報酬体系

取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、基本報酬としての「固定報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。なお、社外取締役については「固定報酬」のみとする。

執行役については、「固定報酬」の他、短期のグループ業績及び担当する事業業績をも反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。

ロ) 総報酬及び「固定報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定する。

ハ) 「業績連動報酬」は、当該年度の業績水準（連結営業利益）及び年度業績目標の達成度に応じ支給額を決定する。年度業績目標の達成度に従う部分は標準支給額に対して0%~200%の幅で支給額を決定する。目標は、業績に関わる重要な連結経営指標（売上高・営業利益・ROE等）とする。

ニ) 「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、社内取締役及び執行役を対象に新株予約権を付与するものである。権利付与数は役位別に決定する。

ホ) 執行役に対する「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストック・オプション」の構成比は60:25:15を目安とし、上位者は固定報酬の比率を引き下げて業績連動報酬の比率を高くする。なお、経営環境の変化に対応して報酬水準、報酬構成等について適時・適切に見直しを行っていく。

平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬は、報酬委員会において当社における一定の基準による相当額の範囲内で個人別金額を決定いたしました。当該廃止時点以前より在任している各役員の退任時に支給する予定であります。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分		合計	報酬額 (百万円)					
			固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役	社外	43	5名	43	—	—	—	—
	社内	156	3名	127	—	—	3名	28
	計	199	8名	170	—	—	3名	28
執行役		926	24名	551	24名	238	24名	136

(注) 1 期末日（平成26年3月31日）現在、社外取締役は4名、社内取締役（執行役非兼務）は3名、執行役は24名であります。

2 社内取締役は、上記の3名のほかに4名（執行役兼務）おりますが、その者の報酬等は執行役に含めて記載しております。

3 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。

4 株式報酬型ストック・オプションにつきましては、取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対して報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値を算定し、費用計上すべき額を記載しております。

5 上記報酬のほか、平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬につき、報酬委員会の決議に基づいて当事業年度中に以下のとおり支払っております。

執行役（2名） 2百万円（平成25年3月31日退任）

なお、当事業年度において報酬等の総額が1億円以上である役員はおりません。

⑤ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
68銘柄 26,140百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	3,570,000	2,588	協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,300,000	2,395	金融取引に関わる関係維持のため
三菱倉庫(株)	864,000	1,486	協力関係維持のため
オムロン(株)	543,000	1,291	協力関係維持のため
(株)百十四銀行	3,078,000	1,145	金融取引に関わる関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	283,600	1,113	金融取引に関わる関係維持のため
(株)常陽銀行	1,950,000	973	金融取引に関わる関係維持のため
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	416,517	864	金融取引に関わる関係維持のため
(株)T & Dホールディングス	753,600	829	金融取引に関わる関係維持のため
(株)千葉銀行	723,500	468	金融取引に関わる関係維持のため
(株)上組	400,000	338	協力関係維持のため
ノーリツ鋼機(株)	657,800	312	協力関係維持のため
レンゴー(株)	660,000	304	協力関係維持のため
(株)みなと銀行	1,700,000	300	金融取引に関わる関係維持のため
持田製菓(株)	220,000	262	協力関係維持のため
(株)静岡銀行	254,000	256	金融取引に関わる関係維持のため
(株)きんでん	401,446	248	協力関係維持のため
千代田化工建設(株)	221,000	243	協力関係維持のため
(株)伊予銀行	241,000	203	金融取引に関わる関係維持のため
(株)愛知銀行	31,900	172	金融取引に関わる関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	825,000	171	金融取引に関わる関係維持のため
(株)りそなホールディングス	285,700	140	金融取引に関わる関係維持のため
NKS Jホールディングス(株)	67,000	138	金融取引に関わる関係維持のため
清水建設(株)	325,450	100	協力関係維持のため
(株)シーイーシー	155,800	98	協力関係維持のため
(株)広島銀行	190,000	82	金融取引に関わる関係維持のため
(株)山梨中央銀行	188,000	78	金融取引に関わる関係維持のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	評価額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,428,000	3,028	議決権行使指図権限
(株)群馬銀行	1,145,000	648	議決権行使指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,400	197	議決権行使指図権限

(*) 上記は全て、当社が退職給付信託に拠出しているものであります。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
MGI Digital Graphic Technology S.A.	550,000	2,884	協力関係維持のため
丸紅(株)	3,570,000	2,527	協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,300,000	2,451	金融取引に関わる関係維持のため
オムロン(株)	543,000	2,248	協力関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	283,600	1,250	金融取引に関わる関係維持のため
三菱倉庫(株)	864,000	1,200	協力関係維持のため
ローム(株)	217,300	1,068	協力関係維持のため
(株)百十四銀行	3,078,000	1,024	金融取引に関わる関係維持のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	416,517	978	金融取引に関わる関係維持のため
(株)常陽銀行	1,950,000	959	金融取引に関わる関係維持のため
(株)T&Dホールディングス	753,600	933	金融取引に関わる関係維持のため
大日本印刷(株)	906,020	900	協力関係維持のため
(株)ニコン	454,800	802	協力関係維持のため
NOK(株)	408,600	679	協力関係維持のため
(株)千葉銀行	723,500	452	金融取引に関わる関係維持のため
サカタインクス(株)	470,000	450	協力関係維持のため
(株)きんでん	401,446	401	協力関係維持のため
(株)上組	400,000	380	協力関係維持のため
レンゴー(株)	660,000	373	協力関係維持のため
大日本スクリーン製造(株)	716,773	357	協力関係維持のため
千代田化工建設(株)	221,000	315	協力関係維持のため
持田製薬(株)	44,000	307	協力関係維持のため
(株)みなと銀行	1,700,000	295	金融取引に関わる関係維持のため
日産化学工業(株)	187,000	288	協力関係維持のため
(株)小森コーポレーション	200,000	260	協力関係維持のため
(株)静岡銀行	254,000	250	金融取引に関わる関係維持のため
(株)伊予銀行	241,000	223	金融取引に関わる関係維持のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	評価額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,855,000	6,154	議決権行使指図権限
(株)群馬銀行	2,290,000	1,286	議決権行使指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	104,000	458	議決権行使指図権限

(*) 上記は全て、当社が退職給付信託に拠出しているものであります。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員 業務執行社員 中 村 嘉 彦

指定有限責任社員 業務執行社員 岩 出 博 男

指定有限責任社員 業務執行社員 染 葉 真 史

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士26名、その他22名の計48名となっております。

⑦ その他

1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款で定めたことと平仄を合わせるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

5) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	85	16	177	9
連結子会社	195	—	82	—
計	280	16	259	9

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、連結子会社で503百万円であり、また非監査業務に基づく報酬は、当社が3百万円、連結子会社が617百万円、合計で620百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、連結子会社で581百万円であり、また非監査業務に基づく報酬は、当社が1百万円、連結子会社が226百万円、合計で228百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準（IFRS）の導入に係るアドバイザリー業務及びグループ経営体制の再編に係るアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準（IFRS）の導入に係るアドバイザリー業務及びグループ経営体制の再編に係るアドバイザリー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、具体的な定めはありませんが、過年度実績や世間相場を踏まえ、監査項目、監査時間数、報酬単価等を勘案した上で、監査委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、社内規定等を整備することにより、内部で情報を共有しております。また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同法人の行う四半期報告書及び有価証券報告書作成講習会等に適宜参加し、内部で情報を共有しております。

(2) 平成27年3月期の有価証券報告書からの指定国際会計基準の適用に備え、グループ会計方針書の準備や情報基盤の構築等、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,413	95,490
受取手形及び売掛金	※5,※6 194,038	※5 220,120
リース債権及びリース投資資産	※5 16,007	21,211
有価証券	120,501	92,999
たな卸資産	※3 112,479	※3 115,275
繰延税金資産	20,259	18,806
未収入金	12,602	14,636
その他	14,860	16,435
貸倒引当金	△4,568	△5,643
流動資産合計	579,593	589,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	68,601	61,441
機械装置及び運搬具（純額）	33,900	※5 23,542
工具、器具及び備品（純額）	24,584	27,058
土地	34,013	34,310
リース資産（純額）	480	521
建設仮勘定	6,969	13,819
貸与資産（純額）	11,354	12,668
有形固定資産合計	※1 179,903	※1 173,362
無形固定資産		
のれん	69,465	65,734
その他	41,472	45,627
無形固定資産合計	110,937	111,362
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 23,236	※2 29,256
長期貸付金	126	83
長期前払費用	2,387	3,230
繰延税金資産	33,000	48,040
その他	12,735	12,277
貸倒引当金	△1,366	△883
投資その他の資産合計	70,118	92,003
固定資産合計	360,960	376,729
資産合計	940,553	966,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 85,424	96,240
短期借入金	※5 67,398	※5 37,078
1年内返済予定の長期借入金	23,990	※5 27,003
未払金	32,462	39,824
未払費用	28,993	34,509
未払法人税等	7,376	5,652
賞与引当金	10,841	13,007
役員賞与引当金	229	244
製品保証引当金	1,199	1,441
事業撤退損失引当金	—	195
設備関係支払手形	※6 975	1,185
資産除去債務	33	256
その他	23,745	28,580
流動負債合計	282,671	285,220
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	63,507	※5 62,042
再評価に係る繰延税金負債	3,269	3,269
退職給付引当金	43,754	—
役員退職慰労引当金	282	237
退職給付に係る負債	—	53,563
資産除去債務	981	1,012
その他	9,669	10,658
固定負債合計	191,465	200,785
負債合計	474,136	486,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金	204,140	204,140
利益剰余金	229,713	242,460
自己株式	△1,548	△17,322
株主資本合計	469,825	466,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,345	5,086
繰延ヘッジ損益	2	△38
為替換算調整勘定	△8,268	15,055
退職給付に係る調整累計額	—	△8,497
その他の包括利益累計額合計	△4,920	11,607
新株予約権	764	910
少数株主持分	747	740
純資産合計	466,416	480,055
負債純資産合計	940,553	966,060

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	813,073	943,759
売上原価	※1 437,487	※1 492,269
売上総利益	375,585	451,490
販売費及び一般管理費	※2, ※3 334,926	※2, ※3 393,346
営業利益	40,659	58,144
営業外収益		
受取利息	1,051	1,641
受取配当金	424	480
持分法による投資利益	61	—
為替差益	1,508	—
その他	4,674	3,437
営業外収益合計	7,720	5,559
営業外費用		
支払利息	2,499	2,852
為替差損	—	126
持分法による投資損失	—	1,163
その他	6,978	4,940
営業外費用合計	9,478	9,083
経常利益	38,901	54,621
特別利益		
固定資産売却益	※4 211	※4 639
投資有価証券売却益	55	75
特許関連収入	—	809
在外子会社におけるその他の特別利益	95	—
その他	25	—
特別利益合計	388	1,524
特別損失		
固定資産除売却損	※5 1,873	※5 2,639
投資有価証券評価損	2	49
減損損失	※6 2,902	※6 5,524
事業撤退損	—	※6, ※7 16,122
事業構造改善費用	※8 379	※8 3,532
グループ再編関連費用	※9 296	※9 118
退職特別加算金	—	※10 4,655
特別損失合計	5,454	32,642
税金等調整前当期純利益	33,836	23,503
法人税、住民税及び事業税	11,745	11,624
法人税等調整額	6,934	△10,060
法人税等合計	18,680	1,564
少数株主損益調整前当期純利益	15,155	21,939
少数株主利益	30	77
当期純利益	15,124	21,861

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15,155	21,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,156	1,738
繰延ヘッジ損益	230	△40
為替換算調整勘定	21,939	23,376
持分法適用会社に対する持分相当額	13	2
その他の包括利益合計	※ 24,340	※ 25,077
包括利益	39,495	47,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,448	46,887
少数株主に係る包括利益	47	129

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,519	204,142	222,848	△1,597	462,913
当期変動額					
剰余金の配当			△7,954		△7,954
当期純利益			15,124		15,124
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△1	△4	58	52
在外子会社の 退職給付債務処理額			※5 △301		※5 △301
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△1	6,865	48	6,912
当期末残高	37,519	204,140	229,713	△1,548	469,825

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,183	△228	△30,199	—	△29,243	682	635	434,987
当期変動額								
剰余金の配当								△7,954
当期純利益								15,124
連結範囲の変動								—
自己株式の取得								△9
自己株式の処分								52
在外子会社の 退職給付債務処理額								※5 △301
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,162	230	21,930	—	24,323	82	111	24,517
当期変動額合計	2,162	230	21,930	—	24,323	82	111	31,429
当期末残高	3,345	2	△8,268	—	△4,920	764	747	466,416

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,519	204,140	229,713	△1,548	469,825
当期変動額					
剰余金の配当			△9,280		△9,280
当期純利益			21,861		21,861
連結範囲の変動			176		176
自己株式の取得				△15,806	△15,806
自己株式の処分			△11	32	20
在外子会社の 退職給付債務処理額					—
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	12,746	△15,774	△3,028
当期末残高	37,519	204,140	242,460	△17,322	466,797

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,345	2	△8,268	—	△4,920	764	747	466,416
当期変動額								
剰余金の配当								△9,280
当期純利益								21,861
連結範囲の変動								176
自己株式の取得								△15,806
自己株式の処分								20
在外子会社の 退職給付債務処理額								—
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	1,741	△40	23,324	△8,497	16,527	145	△6	16,666
当期変動額合計	1,741	△40	23,324	△8,497	16,527	145	△6	13,638
当期末残高	5,086	△38	15,055	△8,497	11,607	910	740	480,055

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,836	23,503
減価償却費	45,999	47,371
減損損失	2,902	17,424
のれん償却額	9,863	9,406
受取利息及び受取配当金	△1,476	△2,122
支払利息	2,499	2,852
固定資産除売却損益 (△は益)	1,661	1,999
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△53	△26
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△178	1,915
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,789	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	9,609
売上債権の増減額 (△は増加)	4,958	△1,503
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,963	9,098
仕入債務の増減額 (△は減少)	△21,095	△6,742
貸与資産振替による減少額	△6,169	△5,837
未収入金の増減額 (△は増加)	1,749	△376
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	855	5,735
未払又は未収消費税等の増減額	△473	713
その他	2,986	△8,445
小計	81,040	104,575
利息及び配当金の受取額	1,530	2,091
利息の支払額	△2,597	△2,927
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△13,506	△13,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,467	89,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△31,015	△36,487
有形固定資産の売却による収入	987	2,355
無形固定資産の取得による支出	△8,092	△8,654
事業譲受による支出	△2,199	△2,102
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△9,974	△1,777
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	△10,336	△616
連結子会社出資金の追加取得による支出	-	△1,633
貸付けによる支出	△301	△306
貸付金の回収による収入	96	159
投資有価証券の取得による支出	△744	△4,910
投資有価証券の売却による収入	298	397
子会社株式の取得による支出	△607	△297
その他の投資による支出	△2,347	△2,718
その他	795	816
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,442	△55,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	22,701	△35,013
長期借入れによる収入	14,504	25,598
長期借入金の返済による支出	△12,174	△24,061
社債の償還による支出	△40,000	-
リース債務の返済による支出	△1,661	△2,658
自己株式の売却による収入	1	0
自己株式の取得による支出	△9	△15,806
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	△727
配当金の支払額	△7,957	△9,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,596	△61,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,552	1,690
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△18,018	△26,094
現金及び現金同等物の期首残高	231,933	213,914
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	669
現金及び現金同等物の期末残高	※ 213,914	※ 188,489

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 109社

主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、コニカミノルタヘルスケア(株)、(株)コニカミノルタサプライズ、コニカミノルタテクノプロダクト(株)、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH、Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.、Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.、Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd.、Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.、Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd.、Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.であります。

連結子会社の異動

(重要性による増加)

コニカミノルタウイズユー(株)

ECS Buero-und Datentechnik GmbH

Konica Minolta Business Solutions India Private Ltd.

(株式・出資持分取得による増加)

CopySource Inc.

KnowledgeCentrix Holdings, LLC

(新規設立による増加)

Konica Minolta Medical Products Co., Ltd.

(会社清算による減少)

RGI Stüd GmbH

(合併による減少)

コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)

コニカミノルタアドバンストレイヤー(株)

コニカミノルタオプティクス(株)

コニカミノルタエムジー(株)

コニカミノルタ IJ(株)

コニカミノルタテクノロジーセンター(株)

コニカミノルタビジネスエキスパート(株)

R+M Business Software Neu-Ulm GmbH

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、Konica Minolta Business Solutions (Thailand) Co., Ltd.であります。

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 重要な関連会社2社に対する投資額について持分法を適用しております。

主要な持分法適用会社は次のとおりであります。

(株)東邦化学研究所

(2) 持分法適用外の非連結子会社(Konica Minolta Business Solutions (Thailand) Co., Ltd. 他)及び関連会社(コニカミノルタビジネスサポート愛知(株) 他)は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除いております。

(3) ECS Buero-und Datentechnik GmbH 他1社は、重要性が増し連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。

また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日が12月31日の連結子会社)

Konica Minolta Business Solutions do Brasil Ltda.

Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.

Konica Minolta Business Solutions Russia LLC

Konica Minolta Medical Systems Russia LLC

なお、連結子会社のうち、Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd. 及びKonica Minolta Business Solutions Romania s.r.l. の決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってまいりましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より同社の決算日を連結決算日である3月31日に変更することといたしました。これにより、平成25年1月1日から、平成26年3月31日までの15ヶ月決算となっております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

当社と国内連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、それぞれ採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、借入金に係る金利コストの安定化及び将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から1年以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)。これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が53,563百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が8,497百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は(1株当たり情報)に記載しております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充について改正されました。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	479,704百万円	470,778百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,306百万円	2,067百万円

※3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	82,788百万円	87,807百万円
仕掛品	10,610	9,609
原材料及び貯蔵品	19,080	17,858

4 保証債務

連結会社以外の会社等の、金融機関からの借入やリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	456百万円	427百万円

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
売掛金及び リース投資資産	31百万円	売掛金 12百万円
車両運搬具	—	車両運搬具 3

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	31百万円	13百万円
1年内返済予定の長期借入金	—	0
長期借入金	—	2

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	870百万円	—百万円
支払手形	879	—
設備関係支払手形	5	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	979百万円	1,552百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	71,533百万円	71,184百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売諸費	12,865百万円	14,970百万円
運送保管料	18,615	22,352
広告宣伝費	12,726	16,136
給料賃金	81,720	103,490
賞与引当金繰入額	5,170	6,942
研究開発費	71,533	71,184
減価償却費	15,353	19,968
退職給付費用	5,385	6,947
貸倒引当金繰入額	923	1,261

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置等	211百万円	639百万円

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産売却損	49百万円	245百万円
固定資産除却損	1,524	1,771
固定資産取壊し費	299	622
計	1,873	2,639

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、当連結会計年度については、連結損益計算書の減損損失に区分した5,524百万円の他、事業撤退損に区分したHDD用ガラス基板の生産設備等に係る減損損失11,899百万円を合わせて17,424百万円の減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
ガラスピックアップレンズの生産設備	機械装置、工具器具備品 他	大阪府大阪狭山市	365
医療用X線フィルム生産設備	機械装置、建設仮勘定 他	東京都日野市等 全2箇所	1,058
賃貸資産	貸与資産	東京都中央区等 全2箇所	44
遊休資産	機械装置 他	マレーシア、大阪府大阪狭山市等 全8箇所	1,399
その他	———	———	34
合 計			2,902

(*)減損損失の内訳：機械装置及び運搬具2,626百万円、工具器具備品125百万円、建設仮勘定48百万円、その他101百万円

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
医療用X線フィルム生産用建屋	建物及び構築物	東京都日野市等 全2箇所	3,566
賃貸資産	貸与資産	東京都中央区等 全3箇所	25
遊休資産	建物及び構築物、機械装置 他	東京都日野市、中国等 全13箇所	1,699
その他	———	———	233
合 計			5,524

(*)減損損失の内訳：建物及び構築物4,189百万円、機械装置及び運搬具1,080百万円、工具器具備品89百万円、その他164百万円

用途	種類	場所	金額
HDD用ガラス基板の生産設備 等	機械装置、建物 他	マレーシア、兵庫県伊丹市、 埼玉県入間市等 全4箇所	11,899

(*)減損損失の内訳：機械装置及び運搬具6,113百万円、建物及び構築物5,192百万円、工具器具備品551百万円、その他42百万円

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

ガラスピックアップレンズの生産設備、医療用X線フィルム生産設備については生産の終了により、賃貸資産及び遊休資産については稼働率等の低下が生じていることにより、その他については資産価値の見直し等により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

HDD用ガラス基板の生産設備については事業撤退に伴い、医療用X線フィルム生産用建屋、賃貸資産及び遊休資産については稼働率等の低下が生じていることにより、その他については資産価値の見直し等により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

(3) 回収可能価額の算定方法等

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地・建物については不動産鑑定評価基準価額により、貸与資産等その他の資産については合理的な見積りにより、評価しております。

※7 事業撤退損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	産業用材料・機器事業におけるHDD用ガラス基板事業撤退に伴う損失であり、減損損失11,899百万円の他、たな卸資産の処分損等が含まれております。

※8 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
産業用材料・機器事業における、ガラス成型によるレンズやプリズムの生産・販売の終了に係る費用であります。	情報機器事業の欧州、北米の販売拠点における構造改革、産業用材料・機器事業における携帯電話用レンズユニットの生産体制の見直し、ヘルスケア事業におけるフィルムの自社生産終了に係る費用等であります。

※9 グループ再編関連費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成25年4月1日付で行われた当社グループ経営体制の再編に係る費用であります。	同左

※10 退職特別加算金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	早期退職優遇制度の実施に伴う早期退職者への退職加算金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,241百万円	2,713百万円
組替調整額	△53	△17
税効果調整前	3,188	2,696
税効果額	△1,031	△957
その他有価証券評価差額金	2,156	1,738
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,297	△1,503
組替調整額	1,683	1,426
税効果調整前	385	△77
税効果額	△155	36
繰延ヘッジ損益	230	△40
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,939	23,376
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	13	2
その他の包括利益合計	24,340	25,077

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,381,591	14,929	50,472	1,346,048

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 14,929株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使による減少 47,500株

単元未満株式の買増請求による減少 2,972株

3 新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

会社名	内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	79
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	109
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	118
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	130
	平成22年ストックオプションとしての新株予約権	119
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権	99
	平成24年ストックオプションとしての新株予約権	107
合計		764

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	3,977	7.50	平成24年3月31日	平成24年5月28日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,977	7.50	平成24年9月30日	平成24年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,977	7.50	平成25年3月31日	平成25年5月27日

(その他の注記事項)

※5 在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,346,048	15,402,953	28,313	16,720,688

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 15,365,000株

単元未満株式の買取請求による増加 37,953株

（注）平成26年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得いたしました。

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使による減少 27,500株

単元未満株式の買増請求による減少 813株

3 新株予約権等に関する事項

（単位：百万円）

会社名	内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	79
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	109
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	115
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	120
	平成22年ストックオプションとしての新株予約権	115
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権	97
	平成24年ストックオプションとしての新株予約権	145
	平成25年ストックオプションとしての新株予約権	128
合計		910

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	3,977	7.50	平成25年3月31日	平成25年5月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	5,303	10.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日

（注）平成25年10月31日開催の取締役会決議に基づき行った中間配当の1株当たり配当額10円には、記念配当2円50銭を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,862	7.50	平成26年3月31日	平成26年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	93,413百万円	95,490百万円
有価証券	120,501	92,999
現金及び現金同等物	213,914	188,489

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	5,690	5,105	—	585
機械装置及び運搬具	24	23	—	0
工具、器具及び備品	236	212	0	23
合計	5,951	5,341	0	609

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	5,174	4,782	—	392
機械装置及び運搬具	—	—	—	—
工具、器具及び備品	22	21	—	0
合計	5,196	4,803	—	392

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	166	187
1年超	443	205
合計	610	392
リース資産減損勘定期末残高	0	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
支払リース料	238	216
リース資産減損勘定の取崩額	-	0
減価償却費相当額	238	215

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月 31日)
1年内	6,051	7,532
1年超	15,545	13,989
合計	21,597	21,521

(貸主側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月 31日)
1年内	2,092	2,076
1年超	2,832	3,010
合計	4,924	5,087

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経済環境及び企業の実態に応じた最適な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を調達しております。短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性が極めて高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしております。有価証券は、短期的な余資の運用目的で保有する譲渡性預金为主たるものです。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。変動金利の借入金、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部のものについて金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権に係る為替リスクヘッジ等を目的とした為替予約取引および通貨オプション取引、借入金等に係る金利の変動リスクのヘッジ、将来予想される調達コストの変動リスクの回避等を目的とした通貨スワップ取引・金利スワップ取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関のみを相手として取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、極めて限定的と判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務につき、一定期間を限度として為替予約取引および通貨オプション取引を行っております。

また、当社グループは、変動金利の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制し、将来予想される調達コストの変動リスクを回避するために、通貨スワップ取引・金利スワップ取引を利用しております。

当社においては、「デリバティブ取引取扱規程」に従い、財務部門を主管部門として、ポジション限度枠・与信限度枠の設定及び運用状況の管理を行っております。原則として取引執行、事務管理、リスク管理の各機能について独立性を確保できるように人員を配置し、責任の所在、役割分担を明確にしております。連結子会社においても、当社財務部門の指導監督のもと、各国の法令等を遵守し、かつ「デリバティブ取引取扱規程」に従い管理を行っております。

当社では、為替予約等に関する基本的な取組み方針について、経営審議会にて承認を得ることとしております。また、財務部門を主管部門として為替予約等の方針の確認及び市場リスクの評価検討を行っております。併せて金融商品の内容については、担当執行役へ毎月報告することとしております。連結子会社においても、内規に従い、社長等責任者の決裁を受けることとしております。

通貨スワップ取引・金利スワップ取引等については、当社においては、「デリバティブ取引取扱規程」に従い財務部長の決裁にて、連結子会社においては、内規に従い社長等責任者の決裁にて実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、連結子会社および当社の各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、当社グループの流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	93,413	93,413	—
(2) 受取手形及び売掛金	194,038	194,038	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	—
②その他有価証券	139,411	139,411	—
資産計	426,872	426,872	—
(1) 支払手形及び買掛金	85,424	85,424	—
(2) 短期借入金	67,398	67,398	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	23,990	24,094	104
(4) 社債	70,000	71,309	1,309
(5) 長期借入金	63,507	63,346	△161
負債計	310,321	311,573	1,251
デリバティブ取引(*)	(1,058)	(1,058)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	95,490	95,490	—
(2) 受取手形及び売掛金	220,120	220,120	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	—
②その他有価証券	119,127	119,127	—
資産計	434,748	434,748	—
(1) 支払手形及び買掛金	96,240	96,240	—
(2) 短期借入金	37,078	37,078	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	27,003	27,008	5
(4) 社債	70,000	71,040	1,040
(5) 長期借入金	62,042	60,918	△1,123
負債計	292,364	292,286	△77
デリバティブ取引(*)	(529)	(529)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

① 満期保有目的の債券

これらについては、全額学校債であり、発行者の信用状態が取得時から大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

② その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に、譲渡性預金は短期間で決済されるため当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の時価については、当社の信用リスクに大きな変化がないため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、通貨スワップの振当処理または金利スワップの特例処理の対象とされているもの「注記事項（デリバティブ取引関係）参照」については、当該通貨スワップまたは金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,010	1,049
関係会社株式	3,306	2,067

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)② その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	93,413	—
受取手形及び売掛金	194,038	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	—	10
その他有価証券のうち満期があるもの		
(1)債券	9,001	—
(2)その他	111,500	—
合計	407,952	10

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	95,490	—
受取手形及び売掛金	220,120	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	10	—
その他有価証券のうち満期があるもの		
(1)債券	5,999	—
(2)その他	87,000	—
合計	408,620	—

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	67,398	—	—	—	—	—
社債	—	—	20,000	20,000	10,000	20,000
長期借入金	23,990	27,004	5,000	4,000	9,000	18,501
合計	91,389	27,004	25,000	24,000	19,000	38,501

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	37,078	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	20,000	10,000	20,000	—
長期借入金	27,003	5,001	4,001	9,001	3,000	41,038
合計	64,081	25,001	24,001	19,001	23,000	41,038

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	15,259	9,556	5,703
	(2) 債券	6,001	6,000	1
	(3) その他			
	①譲渡性預金	—	—	—
	②その他	15	10	4
	小計	21,276	15,566	5,709
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	3,629	4,572	△942
	(2) 債券	2,999	3,000	△0
	(3) その他			
	①譲渡性預金	111,500	111,500	—
	②その他	4	5	△0
	小計	118,134	119,077	△943
合計		139,411	134,644	4,766

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,010百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	21,763	12,741	9,021
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他			
	①譲渡性預金	—	—	—
	②その他	20	10	9
	小計	21,784	12,752	9,031
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	4,340	4,998	△658
	(2) 債券	5,999	6,000	△0
	(3) その他			
	①譲渡性預金	87,000	87,000	—
	②その他	4	5	△1
	小計	97,343	98,004	△660
合計		119,127	110,757	8,370

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,049百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	298	55	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	397	75	—

3 減損処理を行った有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
その他有価証券	2	49

減損処理にあたっては、時価のあるものは、「期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した」、或いは、「2期連続で期末における時価が取得原価に比べて30%超50%以下の範囲で下落し、かつ前連結会計年度よりさらに下落した」場合は、時価が「著しく下落した」として、回復可能性等を判断し、減損処理を行うこととしております。時価のないものは、実質価額が取得原価に比べて50%超低下した場合は、「著しく低下した」として、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年 超	時価	評価損益	
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建					
	USドル	5,246	—	△65	△65	
	ユーロ	14,369	—	△939	△939	
	その他	3,617	—	△85	△85	
	買建					
	USドル	109	—	△1	△1	
	ユーロ	473	—	1	1	
	合計	23,815	—	△1,090	△1,090	
	通貨スワップ取引					
	受取USドル/支払円	1,896	—	14	14	
合計	1,896	—	14	14		

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年 超	時価	評価損益	
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建					
	USドル	2,057	—	△0	△0	
	ユーロ	13,437	—	△58	△58	
	その他	2,360	—	△65	△65	
	買建					
	USドル	247	—	2	2	
	ユーロ	2,862	—	△48	△48	
	合計	20,965	—	△170	△170	
	通貨スワップ取引					
	受取USドル/支払円	7,376	—	△299	△299	
合計	7,376	—	△299	△299		

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	5,789	—	103
	合計		5,789	—	103
	通貨スワップ取引 受取円/支払USドル	長期借入金	4,450	4,450	△61
	合計		4,450	4,450	△61

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	9,660	—	△51
	合計		9,660	—	△51
	通貨オプション取引 買建プット・売建コール ユーロ	売掛金	1,278	—	△7
	合計		1,278	—	△7
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 受取円/支払USドル	長期借入金	4,450	4,450	(*)
	合計		4,450	4,450	—

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨オプション取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、プットオプション及びコールオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(*) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております「注記事項（金融商品関係）参照」。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定/受取変動	長期借入金	3,000	3,000	△23
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定/受取変動	短期借入金及び 1年内返済予定 の長期借入金	28,608	—	(*)

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金又は1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金と1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております「注記事項（金融商品関係）参照」。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定/受取変動	長期借入金	22,450	22,450	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております「注記事項（金融商品関係）参照」。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においては、確定給付型制度及び確定拠出型制度を設けております。

従業員からの退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

イ 退職給付債務	△168,817
ロ 年金資産	109,085
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△59,731
ニ 未認識数理計算上の差異	18,214
ホ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△987
ヘ 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△42,504
ト 前払年金費用	1,249
チ 退職給付引当金（ヘ+ト）	△43,754

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

イ 勤務費用（注）	4,597
ロ 利息費用	3,885
ハ 期待運用収益	△2,196
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,739
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△1,234
ヘ 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	6,793
ト 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	0
チ 確定拠出年金掛金	3,492
計（ヘ+ト+チ）	10,285

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

主として1.7%

ハ 期待運用収益率

主として1.25%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においては、確定給付型制度及び確定拠出型制度を設けております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	168,817
勤務費用	4,849
利息費用	3,583
数理計算上の差異の発生額	△1,045
退職給付の支払額	△9,453
外貨換算差額	4,702
その他	608
退職給付債務の期末残高	172,061

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	109,085
期待運用収益	2,565
数理計算上の差異の発生額	2,958
事業主からの拠出額	7,104
退職給付の支払額	△7,881
外貨換算差額	3,907
その他	979
年金資産の期末残高	118,718

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	146,609
年金資産	△118,718
	27,890
非積立型制度の退職給付債務	25,452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,342
退職給付に係る負債	53,563
退職給付に係る資産	△221
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,342

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	4,849
利息費用	3,583
期待運用収益	△2,565
数理計算上の差異の費用処理額	2,414
過去勤務費用の費用処理額	△767
その他	298
確定給付制度に係る退職給付費用	7,812

(注) 1 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

2 上記退職給付費用以外に、退職特別加算金4,655百万円を特別損失に計上いたしております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	△230
未認識数理計算上の差異	11,536
合計	11,305

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	44%
債券	29%
生保一般勘定	10%
その他	17%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が16%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.7%
長期期待運用収益率	主として1.25%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,102百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	132	165

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回平成17年(2005年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第3回平成19年(2007年)度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行 役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行 役は6名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行 役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 194,500	普通株式 105,500	普通株式 113,000
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日	平成19年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成18年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成17年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成19年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成18年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成20年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成19年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から 平成18年6月30日	平成18年9月1日から 平成19年6月30日	平成19年8月22日から 平成20年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成37年6月30日	平成18年9月2日から 平成38年6月30日	平成19年8月23日から 平成39年6月30日

	当社第4回平成20年(2008年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第5回平成21年(2009年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第6回平成22年(2010年)度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行 役は6名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行 役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行 役は4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 128,000	普通株式 199,500	普通株式 188,000
付与日	平成20年8月18日	平成21年8月19日	平成22年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成21年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成20年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成22年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成21年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成23年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成22年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成20年8月18日から 平成21年6月30日	平成21年8月19日から 平成22年6月30日	平成22年8月27日から 平成23年6月30日
権利行使期間	平成20年8月19日から 平成40年6月30日	平成21年8月20日から 平成41年6月30日	平成22年8月28日から 平成42年6月30日

	当社第7回平成23年（2011年）度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第8回平成24年（2012年）度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第9回平成25年（2013年）度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は4名	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は4名	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役24名、合計27名 尚、執行役24名のうち、取締役兼執行役は4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 239,500	普通株式 285,500	普通株式 257,500
付与日	平成23年8月23日	平成24年8月22日	平成25年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成24年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成23年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成25年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成24年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成26年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成25年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成23年8月23日から 平成24年6月30日	平成24年8月22日から 平成25年6月30日	平成25年8月22日から 平成26年6月30日
権利行使期間	平成23年8月24日から 平成43年6月30日	平成24年8月23日から 平成44年6月30日	平成25年8月23日から 平成55年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	257,500
失効	-
権利確定	257,500
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	1,148,000
権利確定	257,500
権利行使	27,500
失効	5,000
未行使残	1,373,000

② 単価情報

（単位：円）

	権利行使	未決済残
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	833	-
付与日における公正な評価単価	728	737

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	50,283百万円	35,192百万円
退職給付引当金	22,099	—
退職給付に係る負債	—	24,723
投資に係る税効果	1,866	8,907
減価償却費	4,323	4,558
賞与引当金	3,405	3,789
資産評価減等	3,460	3,768
連結会社間内部利益消去	3,009	3,069
貸倒引当金	966	1,143
連結納税加入時価評価	543	400
未払事業税	975	148
その他	10,143	11,493
繰延税金資産小計	101,077	97,196
評価性引当額	△37,682	△18,442
繰延税金資産合計	63,395	78,753
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△3,226	△4,590
企業結合に係る無形固定資産	△2,859	△2,834
その他有価証券評価差額金	△1,413	△2,371
退職給付信託設定益	△2,083	△2,010
固定資産圧縮積立金等	△15	△5
その他	△3,948	△3,890
繰延税金負債合計	△13,546	△15,703
繰延税金資産の純額	49,849	63,050
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	△3,269	△3,269

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	20,259百万円	18,806百万円
固定資産－繰延税金資産	33,000	48,040
流動負債－その他	△711	△836
固定負債－その他	△2,699	△2,959

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
評価性引当額	△5.4	△79.2
試験研究費等の税額控除	△0.8	△2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△2.3
在外子会社との税率差異	△2.4	△7.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	4.0
のれん償却	11.2	15.6
在外子会社の留保利益	2.7	6.3
未実現損益に係る税効果無効額	3.3	15.7
連結子会社清算による影響	—	△8.9
繰越欠損金の期限切れ	7.4	9.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	9.1
その他	△0.6	8.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.2	6.7

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。また「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以降に開始する連結会計年度から住民税法人税割が引き下げられ、それに相当する部分が「地方法人税」として創設されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。また、平成26年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について法人税分は従来の23.71%から24.75%、住民税分は4.91%から3.86%となります。この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,139百万円、繰延ヘッジ損益は1百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は2,137百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(当社グループ経営体制の再編)

当社は、平成25年4月1日付でコニカミノルタビジネステクノロジー株式会社などグループ会社7社を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の目的

今回の当社グループ経営体制の再編は、企業価値向上のための取組みのスピードを一層加速させるため、「情報機器事業の経営力強化」、「戦略的・機動的な経営資源の活用」、「効率的な事業支援体制の構築」の実現を目的としたものであります。

2. 企業結合の法的形式

(1) 吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、グループ会社7社は消滅いたしました。

(2) 吸収合併に係る割当ての内容、その他吸収合併契約の内容

グループ会社7社は当社の完全子会社であった為、合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金はありません。

3. 被結合企業の概要(平成25年3月期(単体))

(単位:百万円)

①商号	コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社	コニカミノルタアドバンストレイヤー株式会社
②事業内容	複合機(MFP)、プリンター、印刷用機器などの製造・販売、及びそれらの関連ソリューション・サービスなど	電子材料(TACフィルムなど)、照明光源パネル、機能性フィルム(遮熱フィルムなど)の製造・販売など
③資本金	400	400
④純資産	140,744	37,922
⑤総資産	203,548	62,257

①商号	コニカミノルタオプティクス株式会社	コニカミノルタエムジー株式会社
②事業内容	光学デバイス(ピックアップレンズなど)、産業用・医用計測機器の製造・販売など	ヘルスケア用機器、材料などの製造・販売など
③資本金	400	400
④純資産	11,207	21,726
⑤総資産	51,430	47,653

①商号	コニカミノルタIJ株式会社	コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社	コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社
②事業内容	産業用インクジェットヘッド、インク、テキスタイルプリンターなどの製造・販売など	グループ内の研究・技術開発、商品デザイン受託、知的財産の管理運営など	グループ内へのエンジニアリング、環境・安全、その他各種シェアードサービスの提供など
③資本金	10	50	495
④純資産	5,582	2,895	6,683
⑤総資産	9,329	9,161	9,498

4. 合併後の状況

(1) 商号 コニカミノルタ株式会社

(2) 本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

(3) 代表者の役職・氏名 代表執行役社長 松崎 正年

(平成26年4月1日付けで、山名昌衛氏が代表執行役社長に就任いたしました。)

(4) 事業内容

・複合機(MFP)、プリンター、印刷用機器、ヘルスケア用機器、産業用・医用計測機器、産業用インクジェットヘッド、テキスタイルプリンターなどの開発・製造・販売、及びそれらの関連消耗品、ソリューション・サービスなど

・電子材料(TACフィルムなど)、照明光源パネル、機能性フィルム(遮熱フィルムなど)、光学デバイス(レンズユニットなど)の開発・製造・販売など

(5) 資本金 37,519百万円

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、日本国内及び海外において、賃貸用オフィスビル、遊休資産等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,486	3,928
期中増減額	△ 558	1,015
期末残高	3,928	4,944
期末時価	4,457	6,234

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、以下によっております。

- (1) 国内の不動産については、主要な物件は、「不動産鑑定評価基準」に類似した方法に基づいて自社で算定しております。なお、適切に市場価格を反映していると考えられる指標の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっております。その他の物件は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸収益	161	137
賃貸費用	89	79
差額	72	58
その他（売却損益等）	△ 94	△ 103

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品群別に国内及び海外に拠点をもち、グローバルに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品群別に複数の事業セグメントから構成されており、「情報機器事業」、「産業用材料・機器事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「情報機器事業」は、複合機(MFP)、プリンター、印刷用機器などの製造・販売、及びそれらの関連ソリューションサービスを提供しております。「産業用材料・機器事業」は、電子材料(TACフィルムなど)、機能材料、光学デバイス(ピックアップレンズなど)、産業用・医用計測機器などの製造・販売をしております。「ヘルスケア事業」は、ヘルスケア用機器、材料などの製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報機器 事業	産業用材料 ・機器事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	581,639	146,792	72,753	801,184	11,889	813,073
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,936	2,436	2,652	7,026	52,303	59,330
計	583,576	149,229	75,406	808,211	64,192	872,404
セグメント利益	31,658	23,667	3,348	58,675	4,475	63,151
セグメント資産	465,389	150,007	66,081	681,479	51,590	733,069
セグメント負債	239,068	83,172	41,933	364,174	22,275	386,449
その他の項目						
減価償却費	23,650	13,933	2,453	40,037	1,873	41,910
のれんの償却額	9,281	582	—	9,863	—	9,863
持分法適用会社への投資額	3	—	499	503	—	503
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	22,017	9,465	1,570	33,053	2,401	35,454

(注) 「その他」の区分には、産業用インクジェット事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報機器 事業	産業用材料 ・機器事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	729,848	116,126	82,375	928,350	15,409	943,759
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,901	2,988	178	5,069	21,891	26,960
計	731,749	119,115	82,554	933,419	37,300	970,719
セグメント利益	63,895	15,155	4,500	83,552	3,723	87,275
セグメント資産	556,872	119,760	68,991	745,624	37,509	783,134
セグメント負債	296,195	62,601	48,962	407,759	13,803	421,563
その他の項目						
減価償却費	27,786	10,261	2,800	40,848	2,255	43,103
のれんの償却額	8,414	991	—	9,406	—	9,406
持分法適用会社への投資額	—	—	486	486	—	486
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	23,384	13,302	2,708	39,395	1,707	41,103

(注) 「その他」の区分には、産業用インクジェット事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	808,211	933,419
「その他」の区分の売上高	64,192	37,300
セグメント間取引消去	△59,330	△26,960
連結財務諸表の売上高	813,073	943,759

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,675	83,552
「その他」の区分の利益	4,475	3,723
セグメント間取引消去	△6,091	△5,817
全社費用（注）	△16,400	△23,313
連結財務諸表の営業利益	40,659	58,144

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	681,479	745,624
「その他」の区分の資産	51,590	37,509
セグメント間相殺消去	△63,201	△90,308
全社資産（注）	270,685	273,234
連結財務諸表の資産合計	940,553	966,060

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）ならびに有形固定資産及び無形固定資産等であります。

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	364,174	407,759
「その他」の区分の負債	22,275	13,803
セグメント間相殺消去	△32,960	△33,048
全社負債（注）	120,648	97,490
連結財務諸表の負債合計	474,136	486,005

（注） 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない有利子負債（借入金及び社債等）等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	40,037	40,848	1,873	2,255	4,088	4,267	45,999	47,371
のれんの償却額	9,863	9,406	—	—	—	—	9,863	9,406
持分法適用会社への投資額	503	486	—	—	990	—	1,494	486
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,053	39,395	2,401	1,707	2,989	6,280	38,444	47,383

（注） 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物の減価償却費であります。

持分法適用会社への投資額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法適用会社への投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
226,227	165,755	224,817	132,678	63,596	813,073

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
115,569	19,286	16,708	28,340	179,903

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
213,337	205,810	302,364	143,957	78,289	943,759

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
115,863	19,358	38,141	173,362

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	情報機器 事業	産業用材料 ・機器事業	ヘルスケア 事業	計			
減損損失	90	1,752	1,058	2,902	—	—	2,902

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	情報機器 事業	産業用材料 ・機器事業	ヘルスケア 事業	計			
減損損失	407	12,721	25	13,154	—	4,270	17,424

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない建物等の減損損失の金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	情報機器 事業	産業用材料 ・機器事業	ヘルスケア 事業	計			
当期償却額	9,281	582	—	9,863	—	—	9,863
当期末残高	59,863	9,601	—	69,465	—	—	69,465

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	情報機器 事業	産業用材料 ・機器事業	ヘルスケア 事業	計			
当期償却額	8,414	991	—	9,406	—	—	9,406
当期末残高	55,577	10,157	—	65,734	—	—	65,734

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	876.65円	929.04円
1株当たり当期純利益金額	28.52円	41.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27.86円	41.28円

（注）1 算定上の基礎

（1）1株当たり純資産額

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	466,416	480,055
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	1,511	1,650
（うち新株予約権（百万円））	(764)	(910)
（うち少数株主持分（百万円））	(747)	(740)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	464,904	478,404
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（千株）	530,318	514,943

（2）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	15,124	21,861
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	15,124	21,861
期中平均株式数（千株）	530,292	528,269
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	12,612	1,281
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	(11,546)	—
（うち新株予約権（千株））	(1,066)	(1,281)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—————	

（注）2 （会計方針の変更）に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、16.50円減少しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	平成22年 12月2日	20,000	20,000	0.609	なし	平成27年 12月2日
〃	第2回無担保社債	平成22年 12月2日	10,000	10,000	0.956	なし	平成29年 12月1日
〃	第3回無担保社債	平成23年 12月2日	20,000	20,000	0.610	なし	平成28年 12月2日
〃	第4回無担保社債	平成23年 12月2日	20,000	20,000	0.902	なし	平成30年 11月30日
合計	—	—	70,000	70,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	20,000	20,000	10,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,398	37,078	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	23,990	27,003	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,609	1,907	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	63,507	62,042	1.0	平成27年12月 ～平成34年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,730	4,223	—	平成27年4月 ～平成38年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	160,237	132,255	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均金利については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	5,001	4,001	9,001	3,000
リース債務	2,279	1,086	555	179

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	218,543	450,454	682,876	943,759
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,039	65	13,916	23,503
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	9,774	5,558	10,811	21,861
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.43	10.48	20.39	41.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	18.43	△7.95	9.91	21.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,784	44,405
受取手形	—	3,347
売掛金	—	※1 90,597
未収収益	※1 1,975	—
有価証券	120,501	92,999
たな卸資産	—	※2 36,588
前払費用	※1 397	※1 1,744
繰延税金資産	4,178	11,337
短期貸付金	※1 72,141	※1 55,435
未収入金	※1 10,458	※1 6,609
未収還付法人税等	1,748	1,516
その他	※1 992	※1 3,044
貸倒引当金	△0	△13,066
流動資産合計	261,177	334,559
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,801	35,608
構築物	1,949	1,972
機械及び装置	679	11,393
車両運搬具	0	28
工具、器具及び備品	672	8,482
土地	27,780	31,181
リース資産	175	376
建設仮勘定	60	11,928
有形固定資産合計	66,121	100,973
無形固定資産		
ソフトウェア	1,319	9,673
その他	336	4,159
無形固定資産合計	1,655	13,833
投資その他の資産		
投資有価証券	17,003	26,140
関係会社株式	135,169	97,927
関係会社出資金	3,794	75,321
長期前払費用	538	2,544
繰延税金資産	5,550	25,053
その他	2,066	3,384
貸倒引当金	△59	△58
投資その他の資産合計	164,062	230,313
固定資産合計	231,839	345,120
資産合計	493,017	679,679

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	22	6,812
買掛金	—	※1 46,508
短期借入金	※1 62,799	※1 34,721
1年内返済予定の長期借入金	23,001	27,001
リース債務	※1 77	※1 159
未払金	※1 8,183	※1 26,182
未払費用	※1 1,138	※1 8,459
未払法人税等	131	998
前受金	0	557
賞与引当金	260	6,511
役員賞与引当金	84	211
製品保証引当金	—	195
その他	152	1,666
流動負債合計	95,851	159,984
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	63,504	58,952
リース債務	107	※1 241
再評価に係る繰延税金負債	4,555	4,555
退職給付引当金	7,301	20,246
資産除去債務	958	984
その他	249	540
固定負債合計	146,677	155,521
負債合計	242,529	315,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金		
資本準備金	135,592	135,592
資本剰余金合計	135,592	135,592
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	66,457	193,641
利益剰余金合計	66,457	193,641
自己株式	△1,548	△17,322
株主資本合計	238,021	349,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,789	5,654
繰延ヘッジ損益	△61	△38
土地再評価差額金	7,972	8,216
評価・換算差額等合計	11,701	13,832
新株予約権	764	910
純資産合計	250,487	364,173
負債純資産合計	493,017	679,679

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	—	※1 472,449
営業収益	※1 35,567	—
売上原価	—	※1 294,572
売上総利益	—	177,876
販売費及び一般管理費	—	※1, ※3 143,331
営業費用	※1, ※2 35,651	—
営業利益又は営業損失(△)	△84	34,545
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,051	※1 6,667
為替差益	—	1,268
雑収入	※1 210	※1 2,170
営業外収益合計	1,261	10,106
営業外費用		
支払利息	※1 1,743	※1 1,644
雑支出	※1 555	※1 2,859
営業外費用合計	2,299	4,503
経常利益又は経常損失(△)	△1,121	40,148
特別利益		
固定資産売却益	—	300
投資有価証券売却益	81	69
特許関連収入	—	809
抱合せ株式消滅差益	—	※4 115,046
特別利益合計	81	116,225
特別損失		
固定資産除売却損	340	1,150
投資有価証券評価損	—	48
関係会社株式評価損	—	※5 8,561
貸倒引当金繰入額	—	※6 11,460
減損損失	—	4,748
事業構造改善費用	—	※7 1,205
事業撤退損	—	※8 2,226
グループ再編関連費用	※9 154	※9 118
退職特別加算金	—	※10 3,018
特別損失合計	495	32,538
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,535	123,836
法人税、住民税及び事業税	△7,359	115
法人税等調整額	4,443	△12,998
法人税等合計	△2,916	△12,883
当期純利益	1,381	136,719

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	37,519	135,592	1	135,594	73,034	73,034	△1,597	244,551
当期変動額								
剰余金の配当					△7,954	△7,954		△7,954
当期純利益					1,381	1,381		1,381
自己株式の取得							△9	△9
自己株式の処分			△1	△1	△4	△4	58	52
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△1	△1	△6,576	△6,576	48	△6,530
当期末残高	37,519	135,592	—	135,592	66,457	66,457	△1,548	238,021

	評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,699	—	7,972	9,672	682	254,906
当期変動額						
剰余金の配当						△7,954
当期純利益						1,381
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						52
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,090	△61		2,029	82	2,111
当期変動額合計	2,090	△61	—	2,029	82	△4,418
当期末残高	3,789	△61	7,972	11,701	764	250,487

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	37,519	135,592	—	135,592	66,457	66,457	△1,548	238,021
当期変動額								
剰余金の配当					△9,280	△9,280		△9,280
当期純利益					136,719	136,719		136,719
自己株式の取得							△15,806	△15,806
自己株式の処分					△11	△11	32	20
土地再評価差額金の取崩					△243	△243		△243
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	127,183	127,183	△15,774	111,409
当期末残高	37,519	135,592	—	135,592	193,641	193,641	△17,322	349,430

	評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,789	△61	7,972	11,701	764	250,487
当期変動額						
剰余金の配当						△9,280
当期純利益						136,719
自己株式の取得						△15,806
自己株式の処分						20
土地再評価差額金の取崩			243	243		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,865	23	—	1,888	145	2,033
当期変動額合計	1,865	23	243	2,131	145	113,686
当期末残高	5,654	△38	8,216	13,832	910	364,173

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。
 - (4) 製品保証引当金
販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、それぞれ採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、貸付金、借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、借入金に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避及び貸付金に係る受取利息の安定化を目的とし、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は実施しないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

当社は、平成25年4月1日付でグループ会社7社を吸収合併し、純粋持株会社から事業会社に移行いたしました。これにより当事業年度の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	84,995 百万円	121,538 百万円
短期金銭債務	53,538	70,985
長期金銭債務	—	3

※2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	— 百万円	20,207 百万円
仕掛品	—	10,507
原材料及び貯蔵品	—	5,874

3 貸出コミットメント

当社は、子会社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、内10社に対し貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸付限度額の総額	140,140 百万円	76,318 百万円
貸付実行残高	72,141	55,242
差引貸付未実行残高	67,998	21,075

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	— 百万円	317,536 百万円
営業収益	35,554	—
仕入高	—	235,515
その他の営業取引高	25,150	17,610
営業取引以外の取引高	3,527	7,442

※2 営業費用うち、主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告宣伝費	2,646 百万円
退職給付費用	182
研究開発費	15,739
支払手数料及び業務委託料	5,725
修繕費	1,086
租税公課	1,293
減価償却費	3,431
賞与引当金繰入額	260
役員賞与引当金繰入額	84

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は77%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	71,180 百万円
支払手数料及び業務委託料	15,298
減価償却費	5,117
賞与引当金繰入額	2,165
役員賞与引当金繰入額	211
貸倒引当金繰入額	379

※4 抱合せ株式消滅差益の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	<p>当社は、平成25年4月1日付でコニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社などグループ会社7社を吸収合併いたしました。</p> <p>合併効力発生日において、吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として115,046百万円計上いたしました。</p> <p>なお、特別利益（抱合せ株式消滅差益）には、抱合せ株式消滅差損2,656百万円が含まれております。</p>

※5 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	<p>主なものは、産業用材料・機器事業におけるHDD用ガラス基板事業撤退に伴い、Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd.の株式を減額しております。</p>

※6 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	主なものは、Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. に対する債権について回収不能と見込まれる金額10,899百万円であります。

※7 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	産業用材料・機器事業における携帯電話用レンズユニットの生産体制の見直し、ヘルスケア事業におけるフィルムの自社生産終了に係る費用であります。

※8 事業撤退損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	産業用材料・機器事業におけるHDD用ガラス基板事業撤退に伴う損失であり、減損損失462百万円、たな卸資産の処分損等が含まれております。

※9 グループ再編関連費用の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成25年4月1日付で行われた当社グループ経営体制の再編に係る費用であります。	同左

※10 退職特別加算金の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	早期退職優遇制度の実施に伴う早期退職者への退職加算金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式133,669百万円、関連会社株式1,500百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式97,843百万円、関連会社株式84百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	33,283百万円	23,443百万円
関係会社株式評価損	—	18,122
退職給付引当金	4,951	13,386
貸倒引当金	21	4,786
減価償却費	395	2,495
賞与引当金	98	2,320
資産評価減	82	1,374
その他	3,002	5,782
繰延税金資産小計	41,835	71,712
評価性引当額	△29,686	△28,770
繰延税金資産合計	12,148	42,942

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,654	△2,682
退職給付信託設定益	△766	△2,010
譲渡損益の繰延(譲渡益)	—	△1,611
その他	—	△246
繰延税金負債合計	△2,420	△6,551
繰延税金資産の純額	9,728	36,391
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	△4,555	△4,555

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	前事業年度は税引前	38.0%
(調整)	当期純損失であったため、記載しておりません。	
評価性引当額		* △0.7
受取配当金の益金不算入		△2.0
試験研究費等の税額控除		△0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.5
繰越欠損金の期限切れ		1.8
抱合せ株式消滅差益		△35.3
合併による評価性引当額の調整		* △14.5
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△10.4

(*)合併による評価性引当額の影響が、当事業年度における評価性引当額及び合併による評価性引当額の調整に含まれております。

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。また「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以降に開始する事業年度から住民税法人税割が引き下げられ、それに相当する部分が「地方法人税」として創設されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。また、平成26年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について法人税分は従来の23.71%から24.75%、住民税分は4.91%から3.86%となります。この変更により、当期末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,844百万円、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額は1,843百万円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	34,801	7,963	3,981 (3,852)	3,175	35,608	75,949
	構築物	1,949	423	148 (139)	251	1,972	7,048
	機械及び装置	679	18,190	966 (675)	6,510	11,393	158,417
	車両運搬具	0	56	2 (2)	25	28	571
	工具、器具及び備品	672	12,964	1,350 (264)	3,803	8,482	85,282
	土地	27,780 [12,528]	3,646	246 (246)	—	31,181 [12,772]	—
	リース資産	175	359	10 (—)	148	376	291
	建設仮勘定	60	23,961	12,093 (25)	—	11,928	—
	計	66,121	67,566	18,800 (5,206)	13,914	100,973	327,560
無形固 定資産	ソフトウェア	1,319	12,566	119 (0)	4,093	9,673	
	その他	336	9,624	5,671 (0)	129	4,159	
	計	1,655	22,190	5,790 (1)	4,222	13,833	

(注) 1 当期増加額には、平成25年4月1日付けでコニカミノルタビジネステクノロジー株式会社などのグループ会社7社を吸収合併したことによる増加額が次のとおり含まれております。

有形固定資産

建物	4,058百万円
構築物	223
機械及び装置	12,602
車両運搬具	39
工具、器具及び備品	8,758
土地	3,646
リース資産	105
建設仮勘定	3,842
合計	33,277

無形固定資産

ソフトウェア	6,846百万円
その他	3,050
合計	9,897

2 上記1 以外での当期増加額の内容は、次のとおりであります。

建物、構築物	甲府サイト有機EL照明パネル工場	1,646百万円
建設仮勘定	甲府サイト有機EL照明パネル工場	2,880百万円
建設仮勘定	東京サイト（八王子）研究開発新棟	2,793百万円

3 当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

機械装置、工具、器具及び備品	大阪狭山サイト・伊丹サイト HDD用ガラス基板事業撤退による売却及び廃棄	961百万円
建設仮勘定	甲府サイト有機EL照明パネル工場	1,672百万円
建設仮勘定	ハイバリア量産設備	840百万円

4 「当期減少額」欄の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

なお、主な内容は、次のとおりであります。

建物、構築物	日野サイト	2,008百万円
建物、構築物	甲府サイト	1,558百万円

5 土地の「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の[]は内数で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	59	14,431	1,365	13,125
賞与引当金	260	11,413	5,162	6,511
役員賞与引当金	84	312	184	211
製品保証引当金	—	244	49	195

(注) 当期増加額には、平成25年4月1日付でコニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社などのグループ会社7社を吸収合併したことによる増加額が次のとおり含まれております。

貸倒引当金	1,358百万円
賞与引当金	4,902百万円
役員賞与引当金	100百万円
製品保証引当金	45百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日、その他の配当基準日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 http://www.konicaminolta.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有していません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 平成25年12月19日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を500株から100株に変更しております。
なお、実施日は平成26年4月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第109期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月20日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月20日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第110期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
平成25年8月9日 関東財務局長に提出
第110期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
平成25年11月12日 関東財務局長に提出
第110期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
平成26年2月7日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月20日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年7月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成25年8月7日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成26年1月31日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年6月20日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成25年8月22日 関東財務局長に提出
平成25年8月7日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成25年6月28日 関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成25年7月30日 関東財務局長に提出
平成25年8月7日 関東財務局長に提出
平成25年8月9日 関東財務局長に提出
平成25年8月22日 関東財務局長に提出
平成25年11月12日 関東財務局長に提出
平成26年1月31日 関東財務局長に提出
平成26年2月7日 関東財務局長に提出
平成26年6月20日 関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書
平成26年2月7日 関東財務局長に提出
平成26年3月7日 関東財務局長に提出
平成26年4月8日 関東財務局長に提出
平成26年5月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月19日

コニカミノルタ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 嘉 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 染 葉 真 史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コニカミノルタ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コニカミノルタ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

コニカミノルタ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 染葉 真史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【会社名】	コニカミノルタ株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 山 名 昌 衛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役 大 須 賀 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役代表執行役社長山名昌衛及び取締役常務執行役大須賀健は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社94社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社15社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していくと共に重要な生産拠点等を加味し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上に達している13事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【会社名】	コニカミノルタ株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 山 名 昌 衛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役 大 須 賀 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長山名昌衛及び当社最高財務責任者大須賀健は、当社の第110期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。